

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-4.2%	-2.5%	-1.3%	-0.9%	-0.5%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		223,942		214,706		9,236		0.64579555%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		1,644,880		214,706		1,430,174		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	-1.32330000	(R4単年度の実質公債費比率)	}	-1.74005826	/3=	-0.5%	
		+	-1.06255381					(R5単年度の実質公債費比率)
		+	0.64579555					(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	170,360	190,323	11.7	167,794	▲ 11.8	170,390	1.5	215,502	26.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	0	0		212	皆増	500	135.8	3,209	541.8
⑤組合等負担等額	7,815	9,434	20.7	11,097	17.6	10,567	▲ 4.8	5,231	▲ 50.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	178,175	199,757	12.1	179,103	▲ 10.3	181,457	1.3	223,942	23.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	15,521	12,050	▲ 22.4	22,582	87.4	16,710	▲ 26.0	19,035	13.9
公債費算入(元利・準元利)	187,442	185,949	▲ 0.8	168,084	▲ 9.6	172,461	2.6	188,807	9.5
密度補正(元利・準元利)	6,812	6,748	▲ 0.9	6,768	0.3	6,788	0.3	6,864	1.1
算入公債費等の額(b)	209,775	204,747	▲ 2.4	197,434	▲ 3.6	195,959	▲ 0.7	214,706	9.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 31,600	▲ 4,990		▲ 18,331		▲ 14,502		9,236	皆増

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	293,433	279,956	▲ 4.6	282,824	1.0	286,242	1.2	284,332	▲ 0.7
普通交付税額	1,174,283	1,321,661	12.6	1,286,833	▲ 2.6	1,268,612	▲ 1.4	1,357,740	7.0
臨時財政対策債発行可能額	39,949	51,306	28.4	13,026	▲ 74.6	5,930	▲ 54.5	2,808	▲ 52.6
標準財政規模(c)	1,507,665	1,652,923	9.6	1,582,683	▲ 4.2	1,560,784	▲ 1.4	1,644,880	5.4
算入公債費等の額(b)	209,775	204,747	▲ 2.4	197,434	▲ 3.6	195,959	▲ 0.7	214,706	9.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

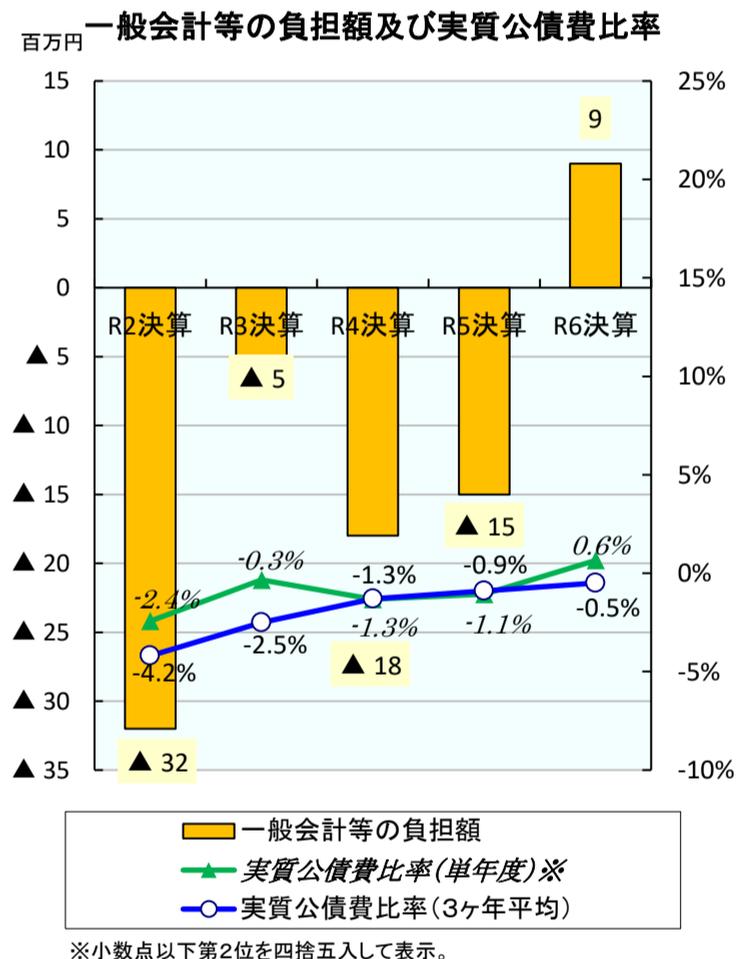
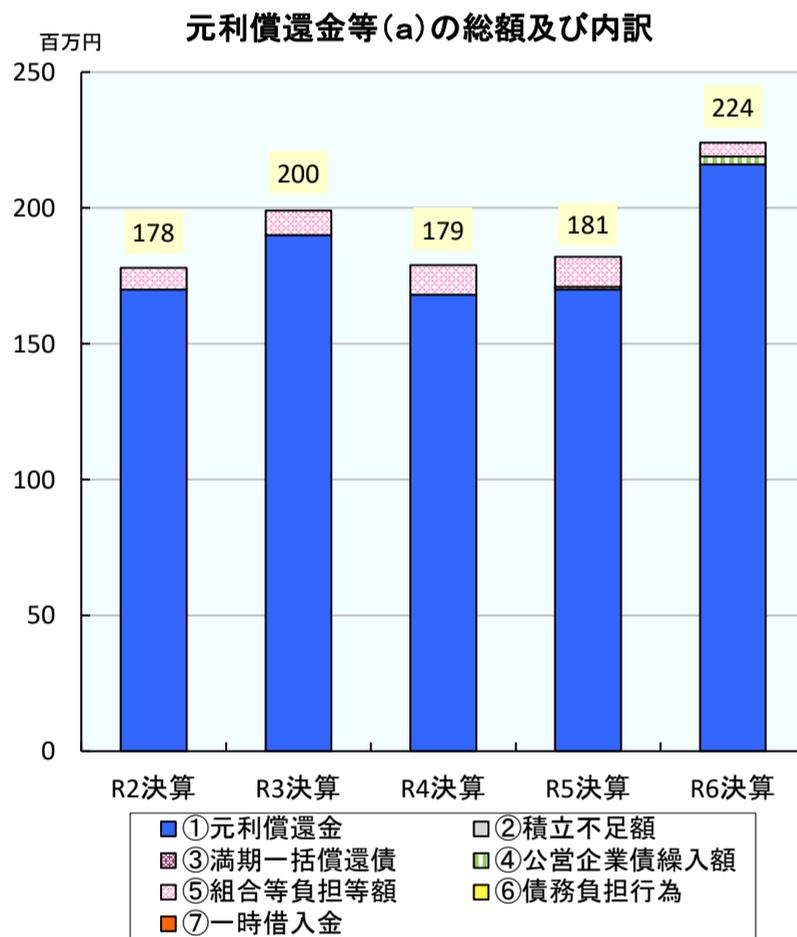
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	1,297,890	1,448,176	11.6	1,385,249	▲ 4.3	1,364,825	▲ 1.5	1,430,174	4.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	-2.43472097	-0.34457138		-1.32330000		-1.06255381		0.64579555	皆増

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1.6%	0.4%	0.1%	5.7%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,213,582 - 857,685}{4,286,557} = \frac{355,897}{3,428,872} = 10.37941924\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.73966655 + 11.05747465 + 10.37941924}{3} = 25.17656043 \div 3 = 8.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	501,623	781,165	55.7	800,786	2.5	1,063,395	32.8	1,083,537	1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	110,888	114,759	3.5	115,961	1.0	115,546	▲ 0.4	99,506	▲ 13.9
⑤組合等負担等額	55,903	46,345	▲ 17.1	30,697	▲ 33.8	28,640	▲ 6.7	30,539	6.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	35	18	▲ 48.6	22	22.2	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	668,449	942,287	41.0	947,466	0.5	1,207,581	27.5	1,213,582	0.5

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	134,661	117,277	▲ 12.9	105,870	▲ 9.7	96,966	▲ 8.4	79,798	▲ 17.7
公債費算入(元利・準元利)	693,763	703,174	1.4	676,599	▲ 3.8	692,886	2.4	728,366	5.1
密度補正(元利・準元利)	27,182	36,450	34.1	39,608	8.7	48,687	22.9	49,521	1.7
算入公債費等の額(b)	855,606	856,901	0.2	822,077	▲ 4.1	838,539	2.0	857,685	2.3

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 187,157	85,386	皆増	125,389	46.8	369,042	194.3	355,897	▲ 3.6

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,597,719	1,541,052	▲ 3.5	1,592,676	3.3	1,634,458	2.6	1,630,121	▲ 0.3
普通交付税額	2,279,479	2,556,416	12.1	2,532,321	▲ 0.9	2,518,995	▲ 0.5	2,646,020	5.0
臨時財政対策債発行可能額	153,474	196,235	27.9	50,026	▲ 74.5	22,575	▲ 54.9	10,416	▲ 53.9
標準財政規模(c)	4,030,672	4,293,703	6.5	4,175,023	▲ 2.8	4,176,028	0.0	4,286,557	2.6
算入公債費等の額(b)	855,606	856,901	0.2	822,077	▲ 4.1	838,539	2.0	857,685	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

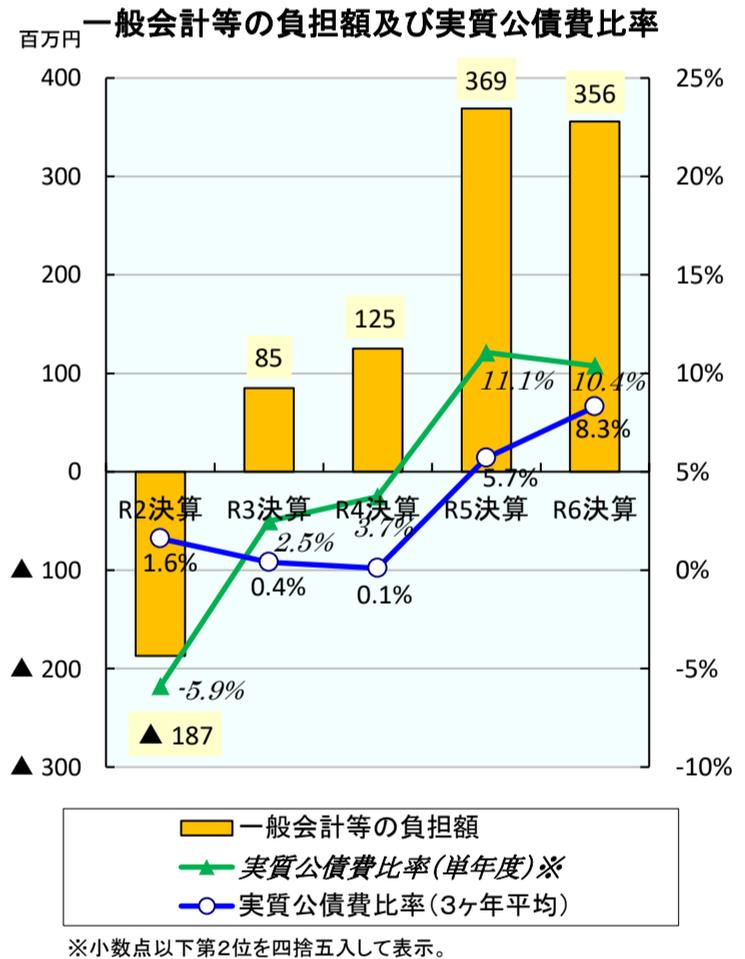
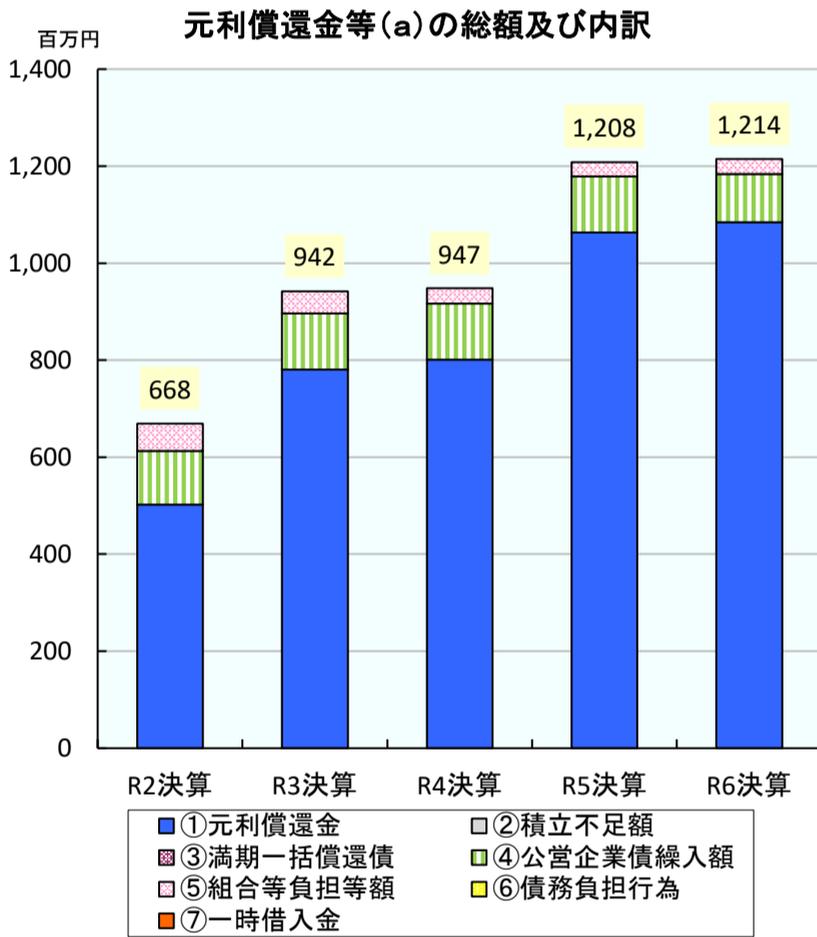
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,175,066	3,436,802	8.2	3,352,946	▲ 2.4	3,337,489	▲ 0.5	3,428,872	2.7

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	-5.89458613	2.48446084	皆増	3.73966655	50.5	11.05747465	195.7	10.37941924	▲ 6.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.7%	4.9%	5.3%	5.8%	5.8%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		420,770		275,189		145,581		5.29735658%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		3,023,371		275,189		2,748,182		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	6.16270974	(R4単年度の実質公債費比率)	} 17.61756911 / 3 =	5.8%	
		+	6.15750280			(R5単年度の実質公債費比率)
		+	5.29735658			(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	407,410	418,999	2.8	423,985	1.2	418,748	▲ 1.2	397,002	▲ 5.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	1,248	817	▲ 34.5	883	8.1	6,267	609.7	12,155	94.0
⑤組合等負担等額	21,393	18,822	▲ 12.0	22,177	17.8	19,987	▲ 9.9	9,761	▲ 51.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,340	2,697	15.3	1,788	▲ 33.7	1,518	▲ 15.1	1,852	22.0
元利償還金等(a)	432,391	441,335	2.1	448,833	1.7	446,520	▲ 0.5	420,770	▲ 5.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	42,188	37,235	▲ 11.7	31,269	▲ 16.0	32,520	4.0	30,162	▲ 7.3
公債費算入(元利・準元利)	218,930	212,992	▲ 2.7	203,682	▲ 4.4	201,366	▲ 1.1	194,296	▲ 3.5
密度補正(元利・準元利)	50,854	51,548	1.4	51,378	▲ 0.3	50,304	▲ 2.1	50,731	0.8
算入公債費等の額(b)	311,972	301,775	▲ 3.3	286,329	▲ 5.1	284,190	▲ 0.7	275,189	▲ 3.2

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	120,419	139,560	15.9	162,504	16.4	162,330	▲ 0.1	145,581	▲ 10.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	763,844	739,675	▲ 3.2	753,538	1.9	777,006	3.1	784,963	1.0
普通交付税額	1,977,023	2,127,127	7.6	2,143,092	0.8	2,131,445	▲ 0.5	2,232,656	4.7
臨時財政対策債発行可能額	81,094	104,145	28.4	26,591	▲ 74.5	12,035	▲ 54.7	5,752	▲ 52.2
標準財政規模(c)	2,821,961	2,970,947	5.3	2,923,221	▲ 1.6	2,920,486	▲ 0.1	3,023,371	3.5
算入公債費等の額(b)	311,972	301,775	▲ 3.3	286,329	▲ 5.1	284,190	▲ 0.7	275,189	▲ 3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

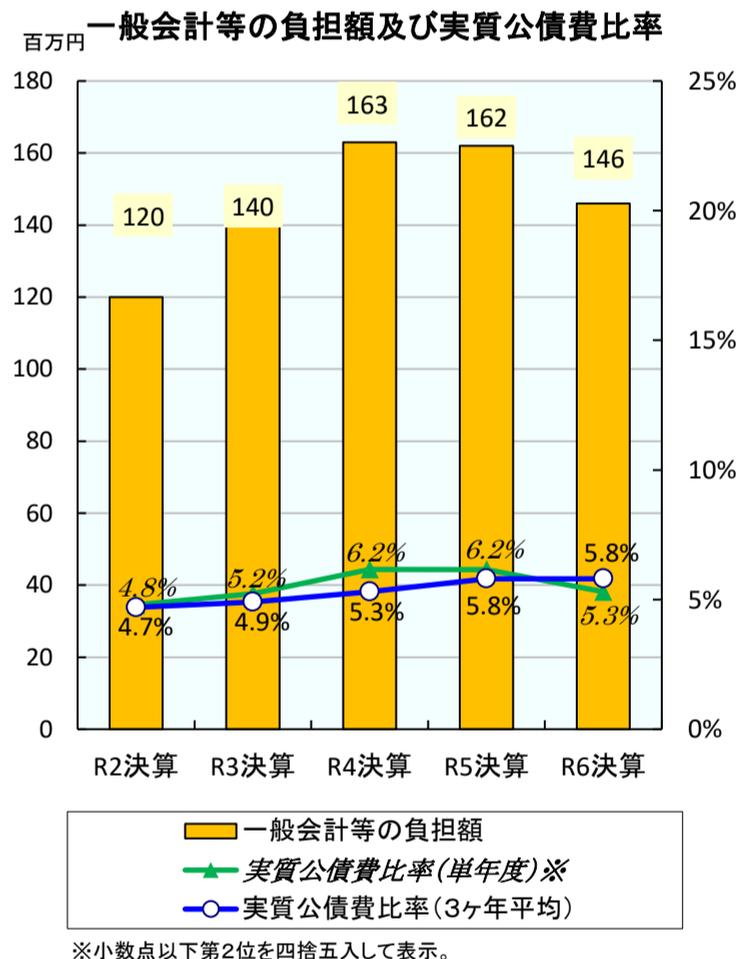
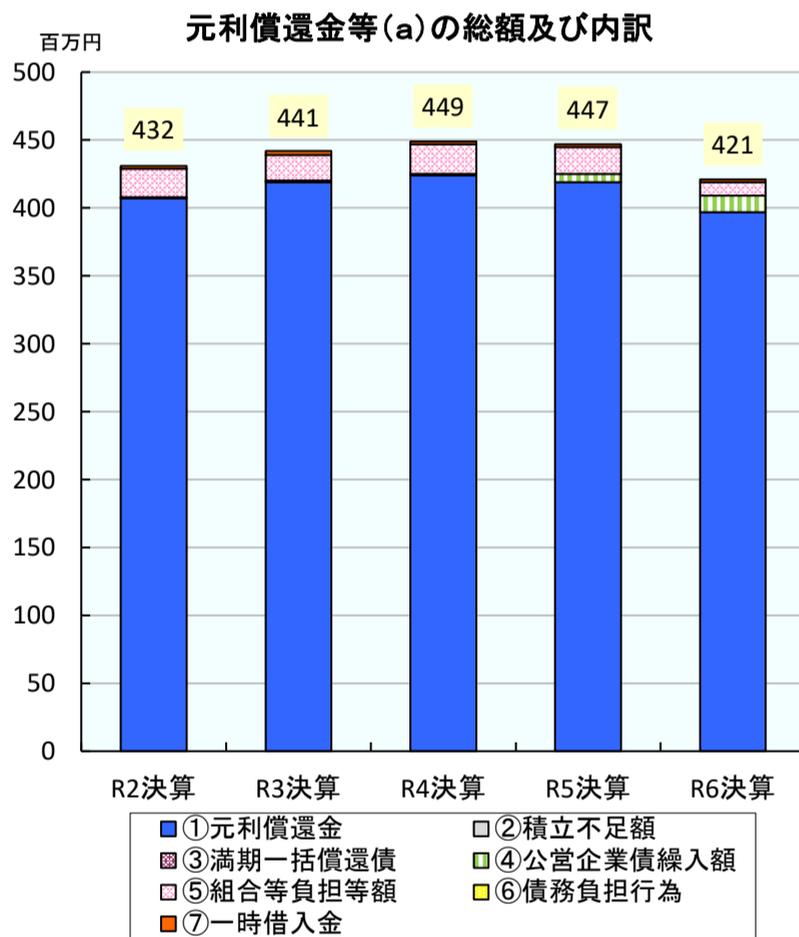
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	2,509,989	2,669,172	6.3	2,636,892	▲ 1.2	2,636,296	0.0	2,748,182	4.2

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	4.79759075	5.22858774	9.0	6.16270974	17.9	6.15750280	▲ 0.1	5.29735658	▲ 14.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	7.7%	7.5%	7.1%	6.6%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.24548977\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.59734032 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.35421147 (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.24548977 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	983,615	938,926	▲ 4.5	956,618	1.9	958,521	0.2	950,697	▲ 0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	415,456	390,517	▲ 6.0	351,645	▲ 10.0	341,530	▲ 2.9	408,974	19.7
⑤組合等負担等額	2,733	1,947	▲ 28.8	2,324	19.4	1,787	▲ 23.1	9,371	424.4
⑥債務負担行為	111,327	93,331	▲ 16.2	75,256	▲ 19.4	62,412	▲ 17.1	31,628	▲ 49.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,513,131	1,424,721	▲ 5.8	1,385,843	▲ 2.7	1,364,250	▲ 1.6	1,400,670	2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	434,886	368,541	▲ 15.3	346,107	▲ 6.1	327,151	▲ 5.5	304,095	▲ 7.0
公債費算入(元利・準元利)	550,228	560,306	1.8	573,846	2.4	577,717	0.7	549,438	▲ 4.9
密度補正(元利・準元利)	14,466	14,515	0.3	14,523	0.1	14,579	0.4	14,785	1.4
算入公債費等の額(b)	999,580	943,362	▲ 5.6	934,476	▲ 0.9	919,447	▲ 1.6	868,318	▲ 5.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	513,551	481,359	▲ 6.3	451,367	▲ 6.2	444,803	▲ 1.5	532,352	19.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,749,049	4,601,913	▲ 3.1	4,883,278	6.1	5,020,254	2.8	5,164,342	2.9
普通交付税額	2,319,797	2,735,114	17.9	2,748,692	0.5	2,834,031	3.1	3,018,742	6.5
臨時財政対策債発行可能額	369,639	512,286	38.6	144,157	▲ 71.9	65,291	▲ 54.7	32,591	▲ 50.1
標準財政規模(c)	7,438,485	7,849,313	5.5	7,776,127	▲ 0.9	7,919,576	1.8	8,215,675	3.7
算入公債費等の額(b)	999,580	943,362	▲ 5.6	934,476	▲ 0.9	919,447	▲ 1.6	868,318	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

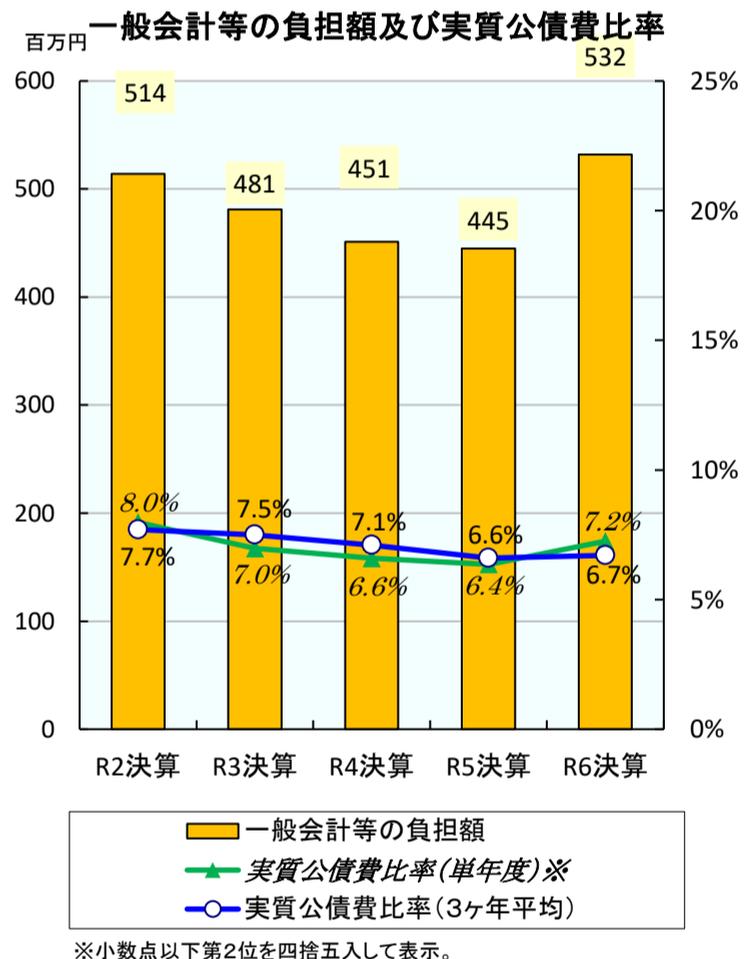
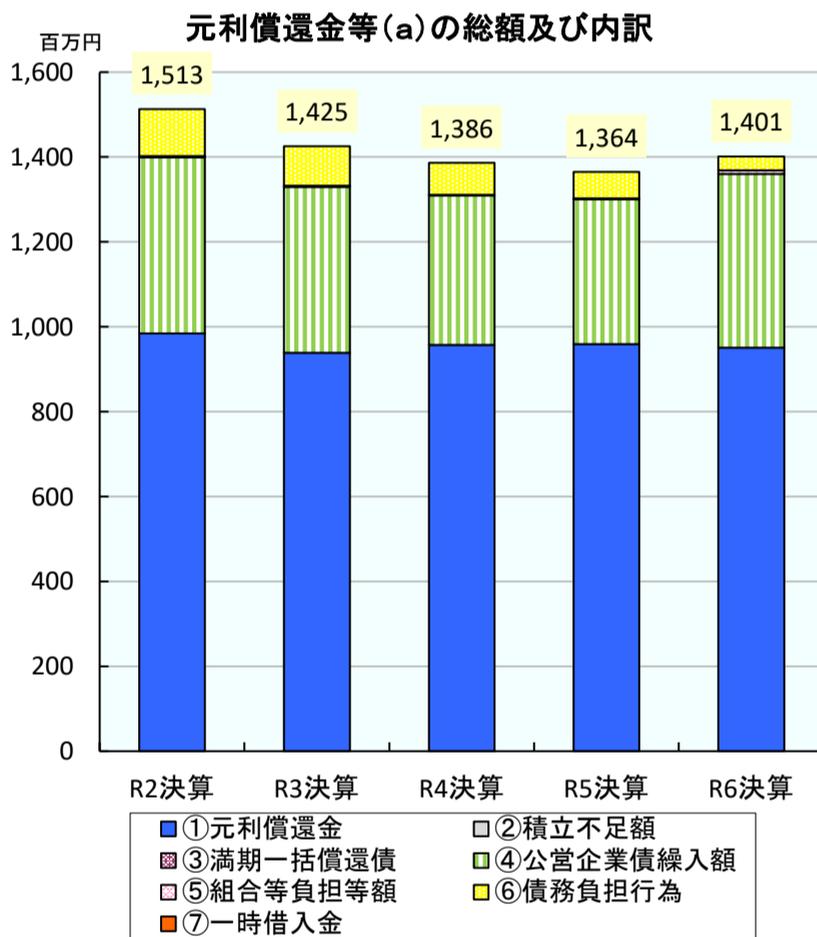
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	6,438,905	6,905,951	7.3	6,841,651	▲ 0.9	7,000,129	2.3	7,347,357	5.0

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	7.97575054	6.97020584	▲ 12.6	6.59734032	▲ 5.3	6.35421147	▲ 3.7	7.24548977	14.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.0%	7.4%	6.7%	5.9%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{499,360 - 309,616}{3,797,288} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{189,744 - 309,616}{3,487,672} = 5.44041986\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{5.90404777 + 5.77040151 + 5.44041986}{3} = 5.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	484,089	464,384	▲ 4.1	454,236	▲ 2.2	459,689	1.2	446,286	▲ 2.9	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	239	15,698	6468.2	8,903	▲ 43.3	4,396	▲ 50.6	6,000	36.5	
⑤組合等負担等額	19,789	31,456	59.0	34,274	9.0	34,322	0.1	33,834	▲ 1.4	
⑥債務負担行為	74,589	13,934	▲ 81.3	13,240	▲ 5.0	13,240	0.0	13,240	0.0	
⑦一時借入金	11	0	皆減	0		0		0		
元利償還金等(a)	578,717	525,472	▲ 9.2	510,653	▲ 2.8	511,647	0.2	499,360	▲ 2.4	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	30,204	18,264	▲ 39.5	17,438	▲ 4.5	17,922	2.8	20,369	13.7	
公債費算入(元利・準元利)	281,876	281,379	▲ 0.2	283,111	0.6	284,850	0.6	273,454	▲ 4.0	
密度補正(元利・準元利)	17,720	18,114	2.2	16,740	▲ 7.6	15,986	▲ 4.5	15,793	▲ 1.2	
算入公債費等の額(b)	329,800	317,757	▲ 3.7	317,289	▲ 0.1	318,758	0.5	309,616	▲ 2.9	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
一般会計等の負担額	248,917	207,715	▲ 16.6	193,364	▲ 6.9	192,889	▲ 0.2	189,744	▲ 1.6	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,876,524	1,858,148	▲ 1.0	1,907,453	2.7	1,930,104	1.2	1,940,448	0.5
普通交付税額	1,394,097	1,589,374	14.0	1,626,592	2.3	1,704,071	4.8	1,843,319	8.2
臨時財政対策債発行可能額	153,804	205,745	33.8	58,353	▲ 71.6	27,314	▲ 53.2	13,521	▲ 50.5
標準財政規模(c)	3,424,425	3,653,267	6.7	3,592,398	▲ 1.7	3,661,489	1.9	3,797,288	3.7
算入公債費等の額(b)	329,800	317,757	▲ 3.7	317,289	▲ 0.1	318,758	0.5	309,616	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

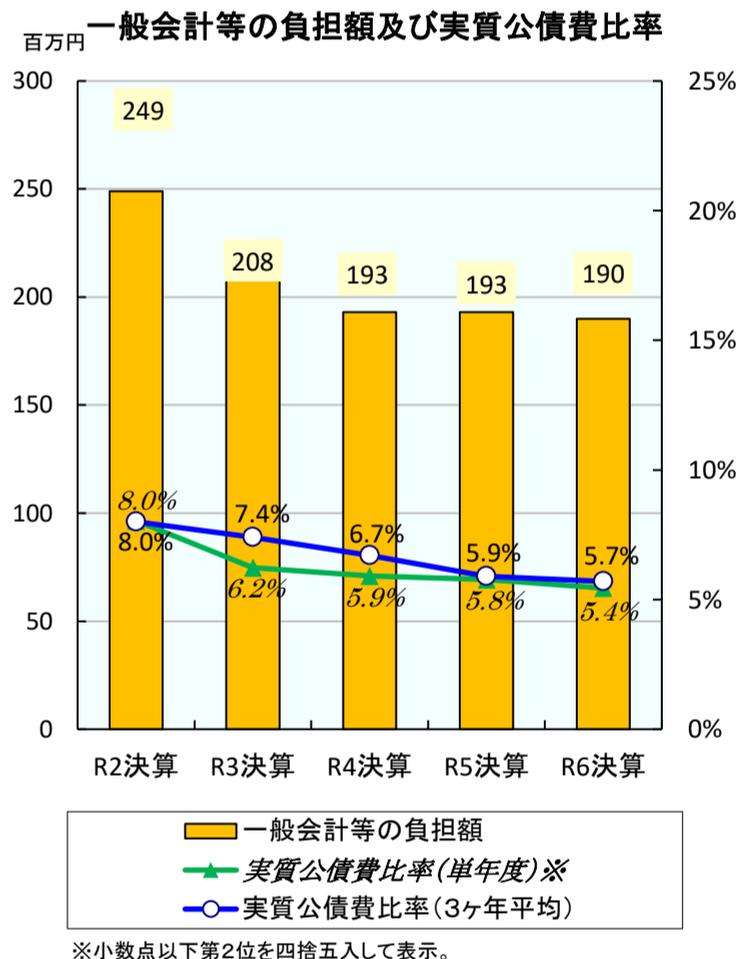
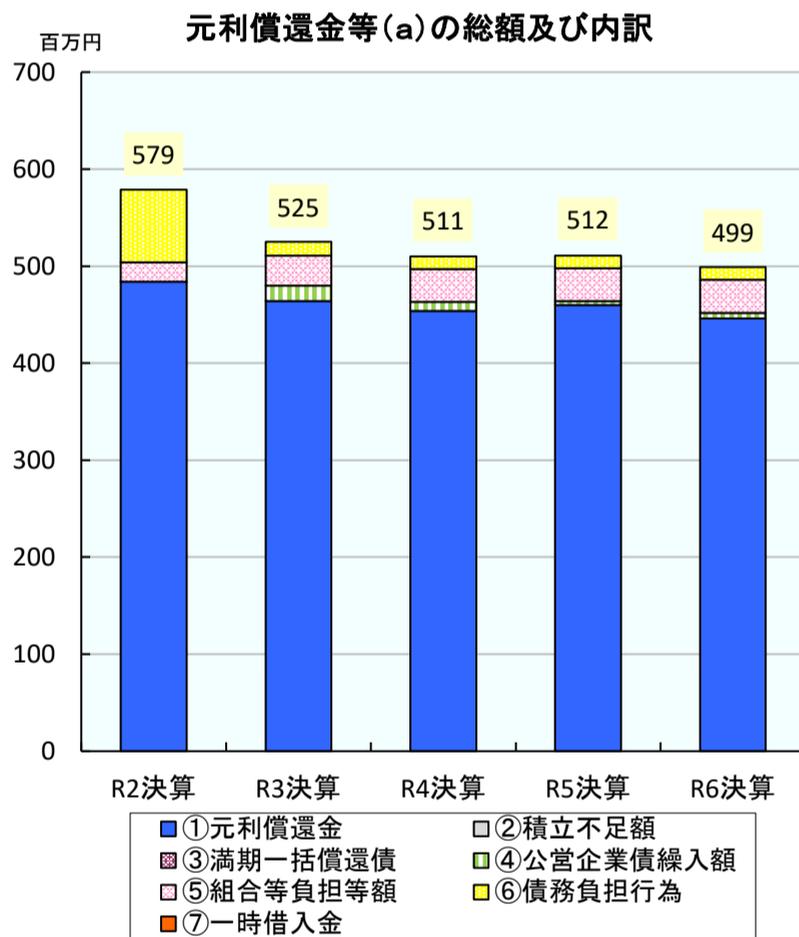
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,094,625	3,335,510	7.8	3,275,109	▲ 1.8	3,342,731	2.1	3,487,672	4.3

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.04352708	6.22738352	▲ 22.6	5.90404777	▲ 5.2	5.77040151	▲ 2.3	5.44041986	▲ 5.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	16.6%	15.1%	11.0%	9.5%	6.4%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,506,844	-	算入公債費等の額(b) 1,448,669	=	一般会計等の負担額(分子) 58,175	=	2.82167317%
		標準財政規模(c) 3,510,389	-	算入公債費等の額(b) 1,448,669	=	比較する財政の規模(分母) 2,061,720		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	6.02103905 (R4年度の実質公債費比率)	+	10.64077458 (R5年度の実質公債費比率)	+	2.82167317 (R6年度の実質公債費比率)	÷ 3 =	6.4%

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	990,910	959,047	▲ 3.2	1,183,548	23.4	1,240,001	4.8	1,483,280	19.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	6,862	33,405	386.8	21,243	▲ 36.4	0	皆減	16,000	皆増
⑤組合等負担等額	11,673	14,099	20.8	16,411	16.4	15,317	▲ 6.7	7,564	▲ 50.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,009,445	1,006,551	▲ 0.3	1,221,202	21.3	1,255,318	2.8	1,506,844	20.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	5,754	4,230	▲ 26.5	9,945	135.1	10,565	6.2	15,860	50.1
公債費算入(元利・準元利)	733,490	765,829	4.4	1,089,530	42.3	1,027,803	▲ 5.7	1,427,785	38.9
密度補正(元利・準元利)	1,192	1,177	▲ 1.3	2,829	140.4	4,327	53.0	5,024	16.1
算入公債費等の額(b)	740,436	771,236	4.2	1,102,304	42.9	1,042,695	▲ 5.4	1,448,669	38.9

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	269,009	235,315	▲ 12.5	118,898	▲ 49.5	212,623	78.8	58,175	▲ 72.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	580,136	569,319	▲ 1.9	594,263	4.4	602,906	1.5	618,526	2.6
普通交付税額	1,858,440	2,081,755	12.0	2,455,237	17.9	2,426,001	▲ 1.2	2,885,313	18.9
臨時財政対策債発行可能額	68,879	89,209	29.5	27,513	▲ 69.2	11,979	▲ 56.5	6,550	▲ 45.3
標準財政規模(c)	2,507,455	2,740,283	9.3	3,077,013	12.3	3,040,886	▲ 1.2	3,510,389	15.4
算入公債費等の額(b)	740,436	771,236	4.2	1,102,304	42.9	1,042,695	▲ 5.4	1,448,669	38.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

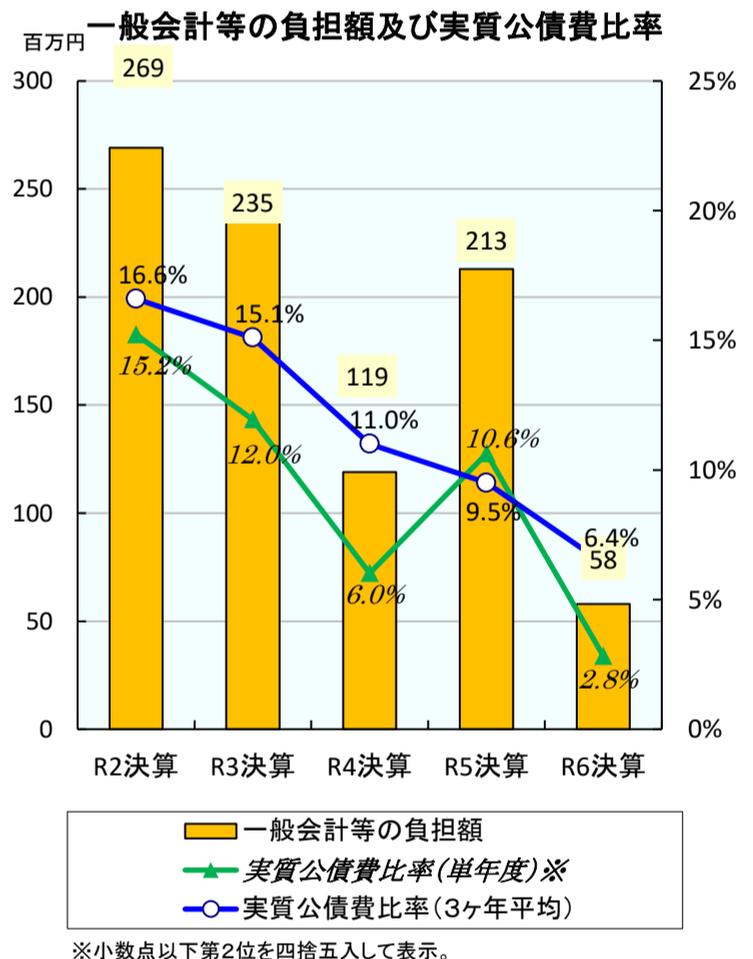
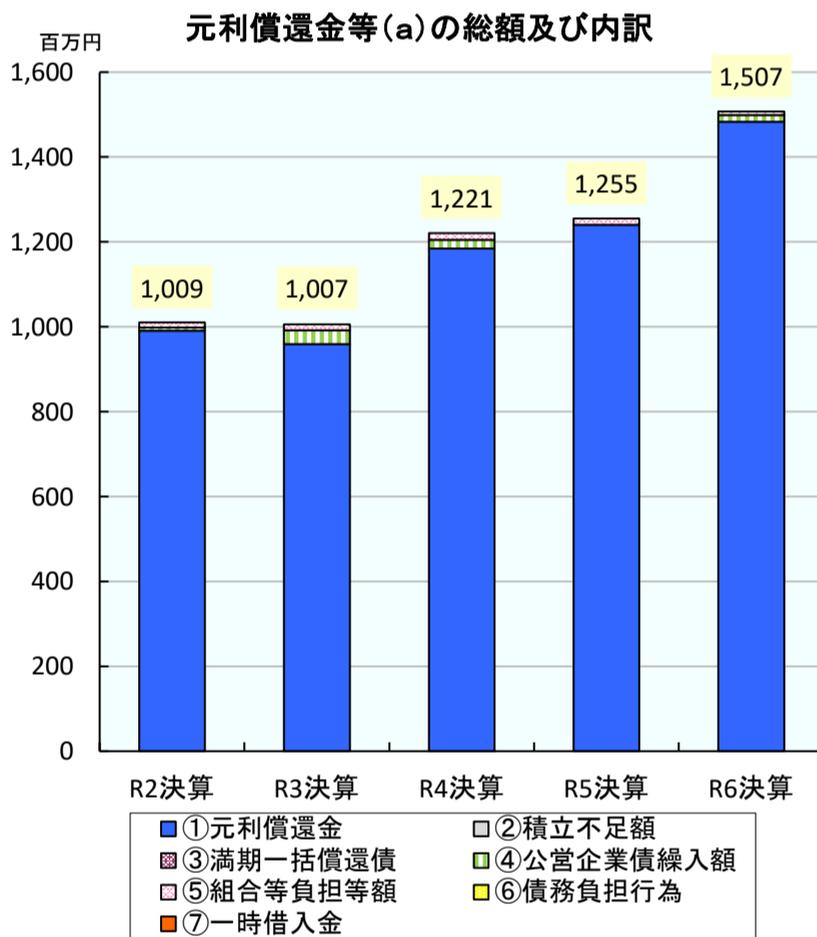
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	1,767,019	1,969,047	11.4	1,974,709	0.3	1,998,191	1.2	2,061,720	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	15.22388837	11.95070509	▲ 21.5	6.02103905	▲ 49.6	10.64077458	76.7	2.82167317	▲ 73.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.8%	4.6%	4.1%	3.8%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.33586085\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = 3.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	715,042	760,235	6.3	798,981	5.1	817,857	2.4	800,677	▲ 2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	189,764	135,955	▲ 28.4	93,869	▲ 31.0	103,864	10.6	121,919	17.4
⑤組合等負担等額	97,078	82,760	▲ 14.7	54,248	▲ 34.5	50,883	▲ 6.2	54,437	7.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	15	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,001,899	978,950	▲ 2.3	947,098	▲ 3.3	972,604	2.7	977,033	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	237,797	230,489	▲ 3.1	216,572	▲ 6.0	217,985	0.7	209,215	▲ 4.0
公債費算入(元利・準元利)	490,743	498,563	1.6	515,954	3.5	505,245	▲ 2.1	488,842	▲ 3.2
密度補正(元利・準元利)	833	853	2.4	850	▲ 0.4	784	▲ 7.8	454	▲ 42.1
算入公債費等の額(b)	729,373	729,905	0.1	733,376	0.5	724,014	▲ 1.3	698,511	▲ 3.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	272,526	249,045	▲ 8.6	213,722	▲ 14.2	248,590	16.3	278,522	12.0

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	3,806,427	3,745,368	▲ 1.6	3,893,245	3.9	4,001,509	2.8	4,056,285	1.4
普通交付税額	2,347,300	2,716,999	15.7	2,748,152	1.1	2,859,661	4.1	3,039,429	6.3
臨時財政対策債発行可能額	310,055	405,421	30.8	119,146	▲ 70.6	55,026	▲ 53.8	26,481	▲ 51.9
標準財政規模(c)	6,463,782	6,867,788	6.3	6,760,543	▲ 1.6	6,916,196	2.3	7,122,195	3.0
算入公債費等の額(b)	729,373	729,905	0.1	733,376	0.5	724,014	▲ 1.3	698,511	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

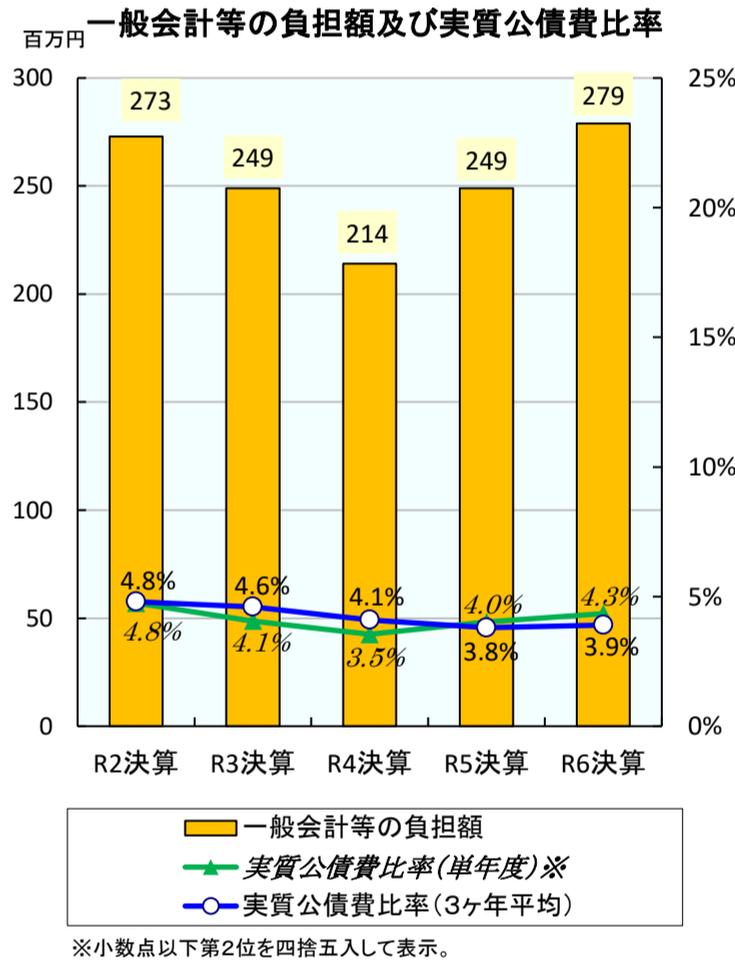
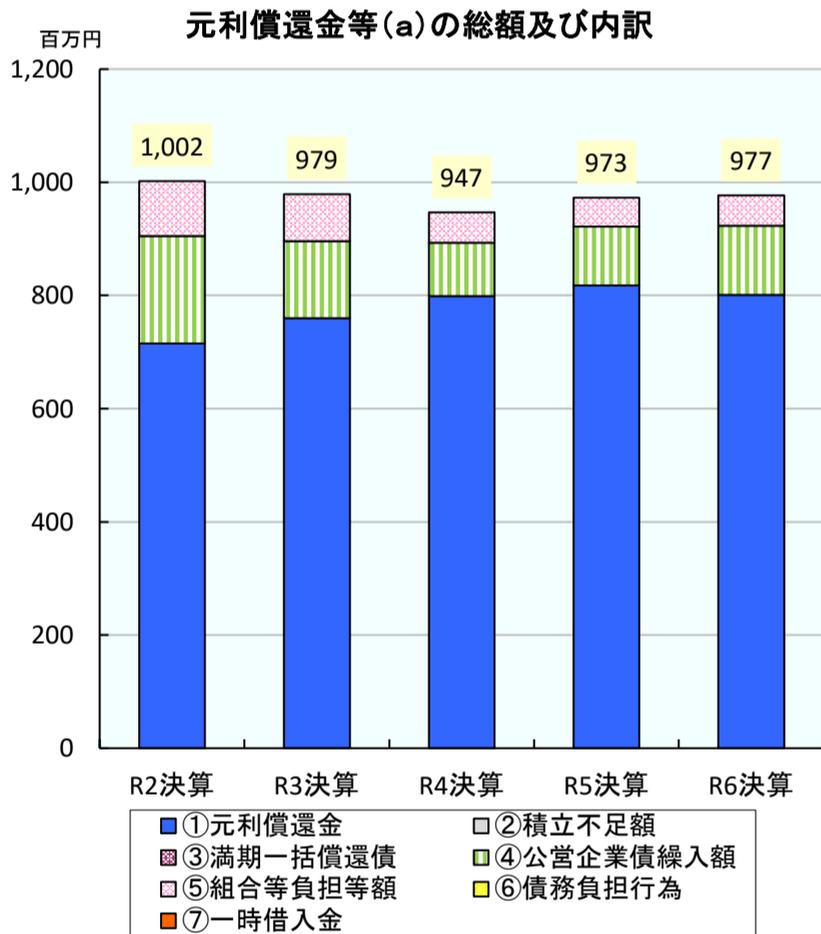
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,734,409	6,137,883	7.0	6,027,167	▲ 1.8	6,192,182	2.7	6,423,684	3.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	4.75246882	4.05750647	▲ 14.6	3.54597774	▲ 12.6	4.01457838	13.2	4.33586085	8.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	7.0%	6.6%	6.6%	7.0%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{822,987 - 505,383}{4,829,601 - 505,383} & = & \frac{317,604}{4,324,218} & = 7.34477309\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{6.91293812 + 7.71181472 + 7.34477309}{3} & = 7.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	551,710	590,319	7.0	609,612	3.3	632,270	3.7	610,533	▲ 3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	168,394	148,289	▲ 11.9	154,463	4.2	166,362	7.7	175,195	5.3
⑤組合等負担等額	68,768	57,542	▲ 16.3	36,986	▲ 35.7	34,896	▲ 5.7	37,259	6.8
⑥債務負担行為	758	195	▲ 74.3	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	85	110	29.4	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	789,715	796,455	0.9	801,061	0.6	833,528	4.1	822,987	▲ 1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	181,515	160,293	▲ 11.7	149,048	▲ 7.0	145,739	▲ 2.2	149,350	2.5
公債費算入(元利・準元利)	358,973	366,615	2.1	370,087	0.9	366,716	▲ 0.9	356,033	▲ 2.9
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	540,488	526,908	▲ 2.5	519,135	▲ 1.5	512,455	▲ 1.3	505,383	▲ 1.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	249,227	269,547	8.2	281,926	4.6	321,073	13.9	317,604	▲ 1.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,650,185	2,577,625	▲ 2.7	2,695,053	4.6	2,747,118	1.9	2,808,470	2.2
普通交付税額	1,513,705	1,791,443	18.3	1,815,614	1.3	1,890,689	4.1	2,002,897	5.9
臨時財政対策債発行可能額	229,476	320,872	39.8	86,705	▲ 73.0	38,039	▲ 56.1	18,234	▲ 52.1
標準財政規模(c)	4,393,366	4,689,940	6.8	4,597,372	▲ 2.0	4,675,846	1.7	4,829,601	3.3
算入公債費等の額(b)	540,488	526,908	▲ 2.5	519,135	▲ 1.5	512,455	▲ 1.3	505,383	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

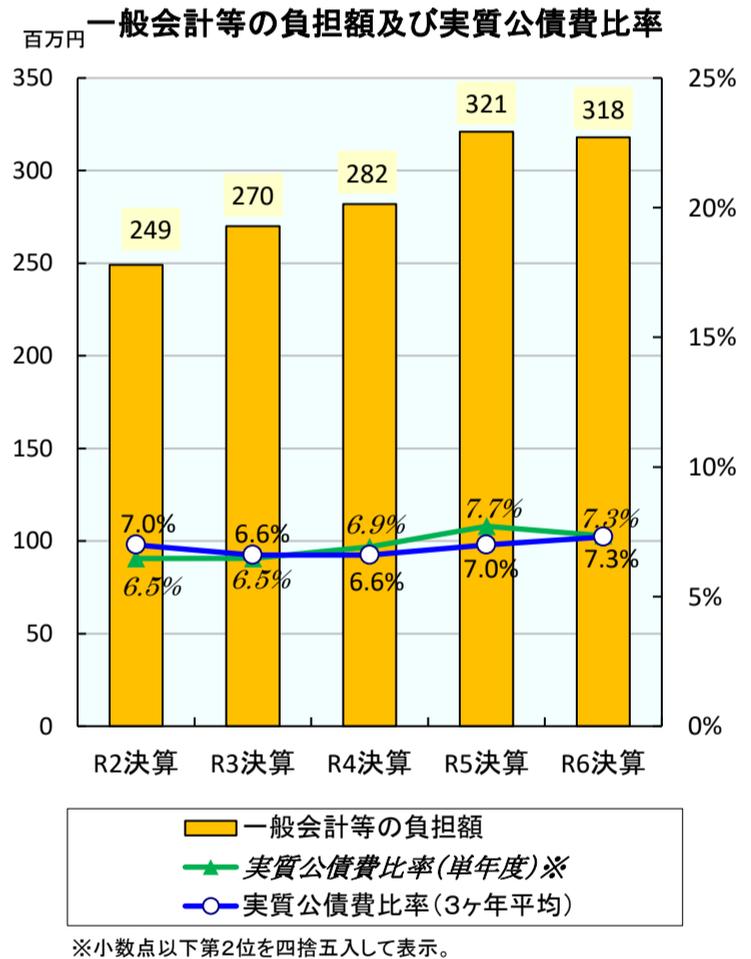
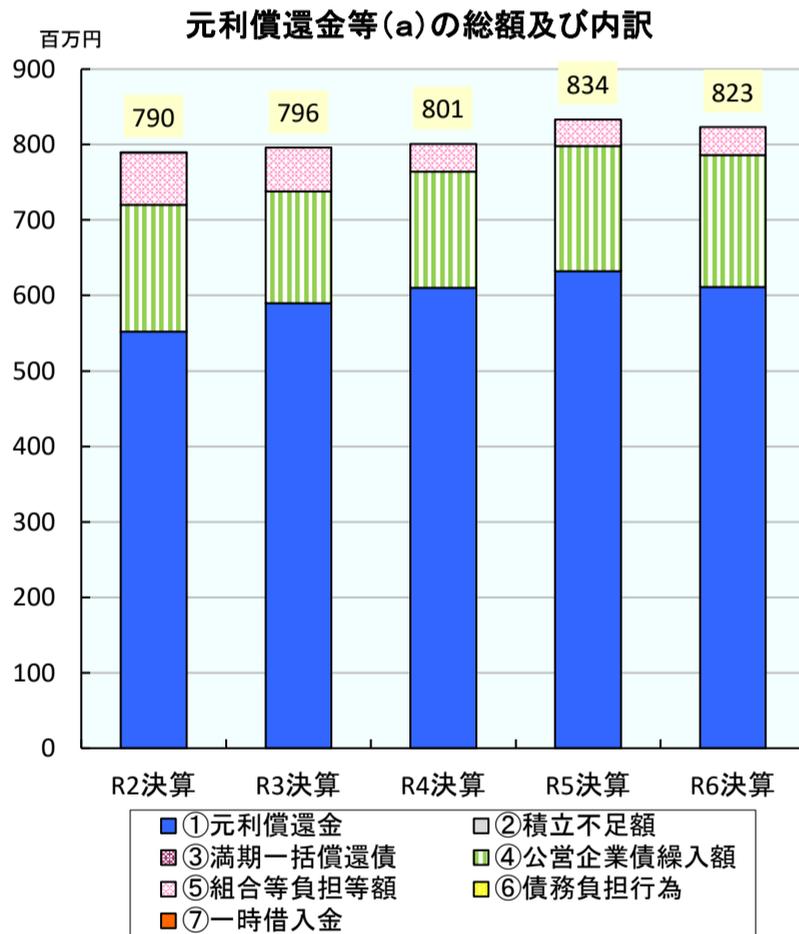
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,852,878	4,163,032	8.0	4,078,237	▲ 2.0	4,163,391	2.1	4,324,218	3.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.46859309	6.47477608	0.1	6.91293812	6.8	7.71181472	11.6	7.34477309	▲ 4.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.7%	8.8%	8.1%	7.9%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,731,721 - 1,009,193}{10,443,932 - 1,009,193} & = & \frac{722,528}{9,434,739} & = 7.65816627\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{8.06660203 + 8.14356172 + 7.65816627}{3} & = 7.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	1,028,781	1,034,365	0.5	1,066,589	3.1	1,150,729	7.9	1,162,422	1.0	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	443,160	438,938	▲ 1.0	427,101	▲ 2.7	404,005	▲ 5.4	362,473	▲ 10.3	
⑤組合等負担等額	380	450	18.4	2,386	430.2	3,841	61.0	12,937	236.8	
⑥債務負担行為	225,146	206,386	▲ 8.3	207,210	0.4	189,464	▲ 8.6	193,889	2.3	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,697,467	1,680,139	▲ 1.0	1,703,286	1.4	1,748,039	2.6	1,731,721	▲ 0.9	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	341,881	342,606	0.2	343,445	0.2	354,055	3.1	373,632	5.5	
公債費算入(元利・準元利)	625,636	644,528	3.0	637,070	▲ 1.2	642,060	0.8	616,722	▲ 3.9	
密度補正(元利・準元利)	20,001	19,901	▲ 0.5	19,501	▲ 2.0	19,373	▲ 0.7	18,839	▲ 2.8	
算入公債費等の額(b)	987,518	1,007,035	2.0	1,000,016	▲ 0.7	1,015,488	1.5	1,009,193	▲ 0.6	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
一般会計等の負担額	709,949	673,104	▲ 5.2	703,270	4.5	732,551	4.2	722,528	▲ 1.4	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	7,969,068	7,797,427	▲ 2.2	8,353,464	7.1	8,750,745	4.8	9,121,906	4.2
普通交付税額	735,333	1,196,181	62.7	1,160,981	▲ 2.9	1,177,115	1.4	1,282,439	8.9
臨時財政対策債発行可能額	443,091	791,813	78.7	203,864	▲ 74.3	83,090	▲ 59.2	39,587	▲ 52.4
標準財政規模(c)	9,147,492	9,785,421	7.0	9,718,309	▲ 0.7	10,010,950	3.0	10,443,932	4.3
算入公債費等の額(b)	987,518	1,007,035	2.0	1,000,016	▲ 0.7	1,015,488	1.5	1,009,193	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

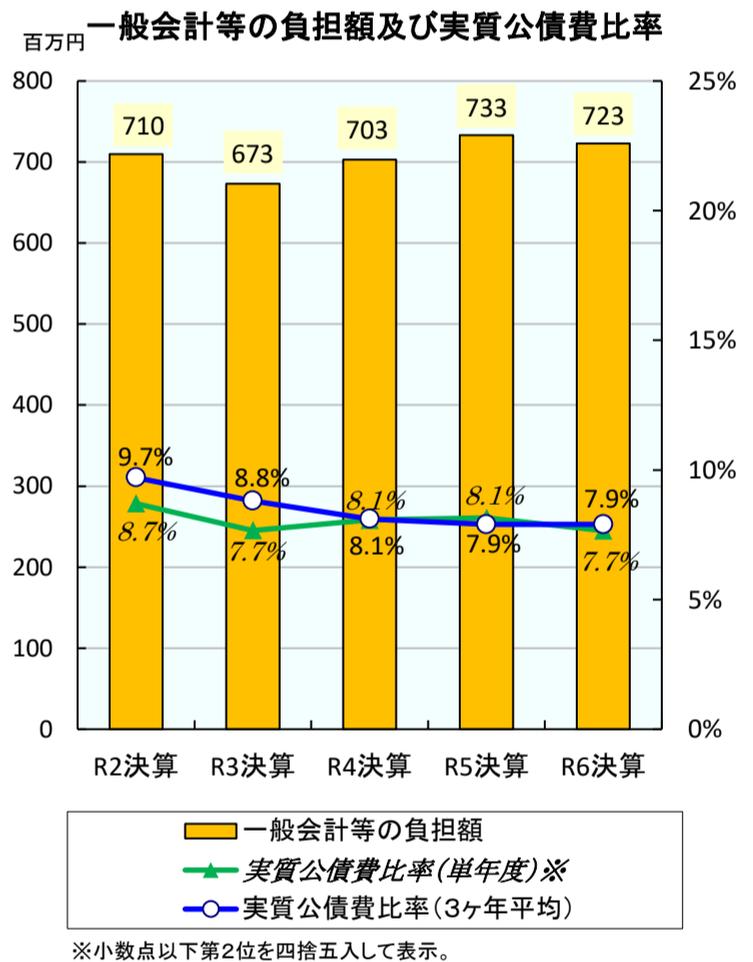
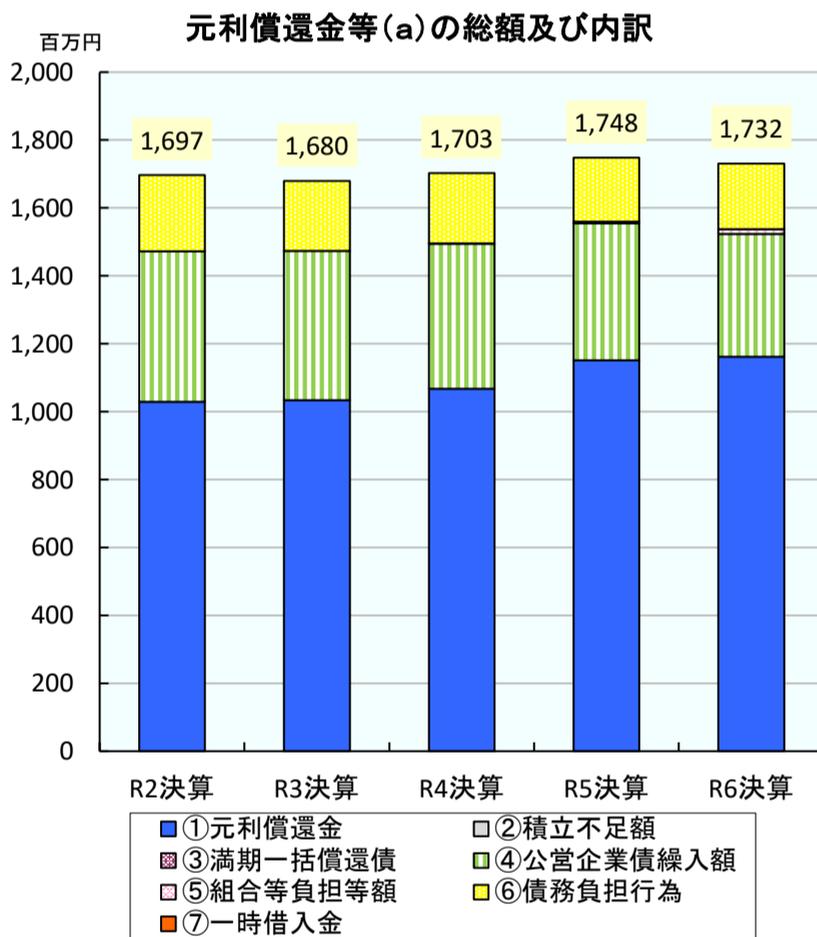
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	8,159,974	8,778,386	7.6	8,718,293	▲ 0.7	8,995,462	3.2	9,434,739	4.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.70038311	7.66774211	▲ 11.9	8.06660203	5.2	8.14356172	1.0	7.65816627	▲ 6.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.7%	8.7%	8.7%	8.2%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.85944829\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.17261110 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.99659526 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 4.85944829 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,236,109	1,255,130	1.5	1,292,333	3.0	1,290,236	▲ 0.2	1,148,761	▲ 11.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	66,513	62,362	▲ 6.2	67,118	7.6	30,332	▲ 54.8	14,667	▲ 51.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	146	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,302,768	1,317,492	1.1	1,359,451	3.2	1,320,568	▲ 2.9	1,163,428	▲ 11.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	91,499	69,825	▲ 23.7	51,808	▲ 25.8	44,953	▲ 13.2	42,282	▲ 5.9
公債費算入(元利・準元利)	759,495	778,573	2.5	816,557	4.9	920,825	12.8	854,161	▲ 7.2
密度補正(元利・準元利)	95,937	97,371	1.5	96,256	▲ 1.1	54,581	▲ 43.3	55,841	2.3
算入公債費等の額(b)	946,931	945,769	▲ 0.1	964,621	2.0	1,020,359	5.8	952,284	▲ 6.7

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	355,837	371,723	4.5	394,830	6.2	300,209	▲ 24.0	211,144	▲ 29.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,793,504	1,724,177	▲ 3.9	1,776,997	3.1	1,813,230	2.0	1,775,464	▲ 2.1
普通交付税額	3,070,045	3,402,102	10.8	3,435,231	1.0	3,471,772	1.1	3,510,101	1.1
臨時財政対策債発行可能額	157,927	206,687	30.9	56,838	▲ 72.5	26,144	▲ 54.0	11,739	▲ 55.1
標準財政規模(c)	5,021,476	5,332,966	6.2	5,269,066	▲ 1.2	5,311,146	0.8	5,297,304	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	946,931	945,769	▲ 0.1	964,621	2.0	1,020,359	5.8	952,284	▲ 6.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

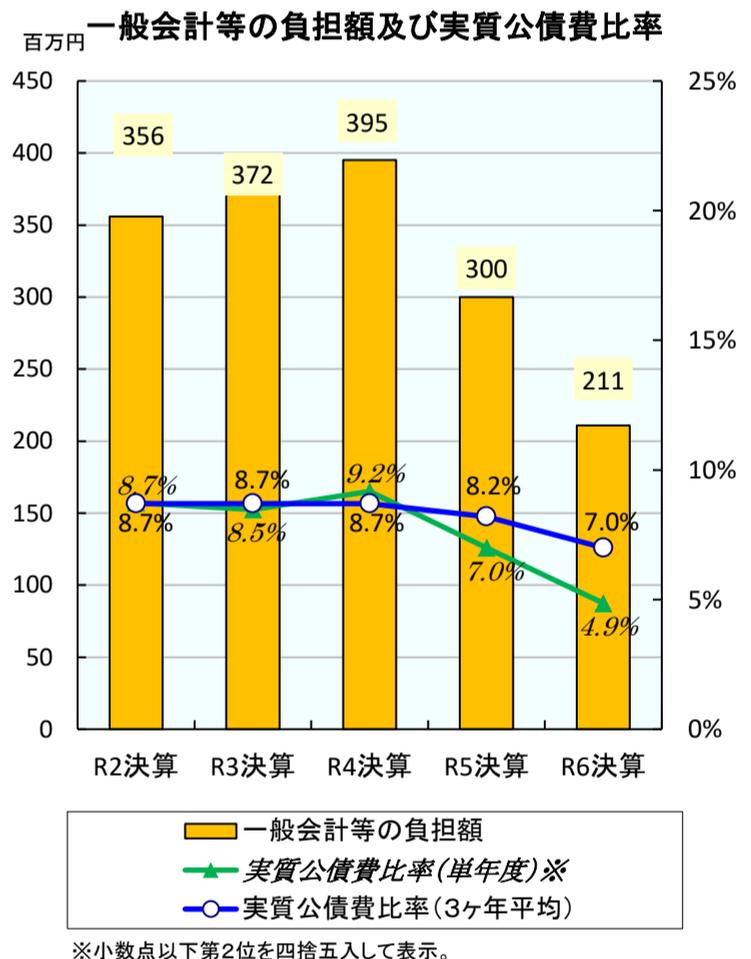
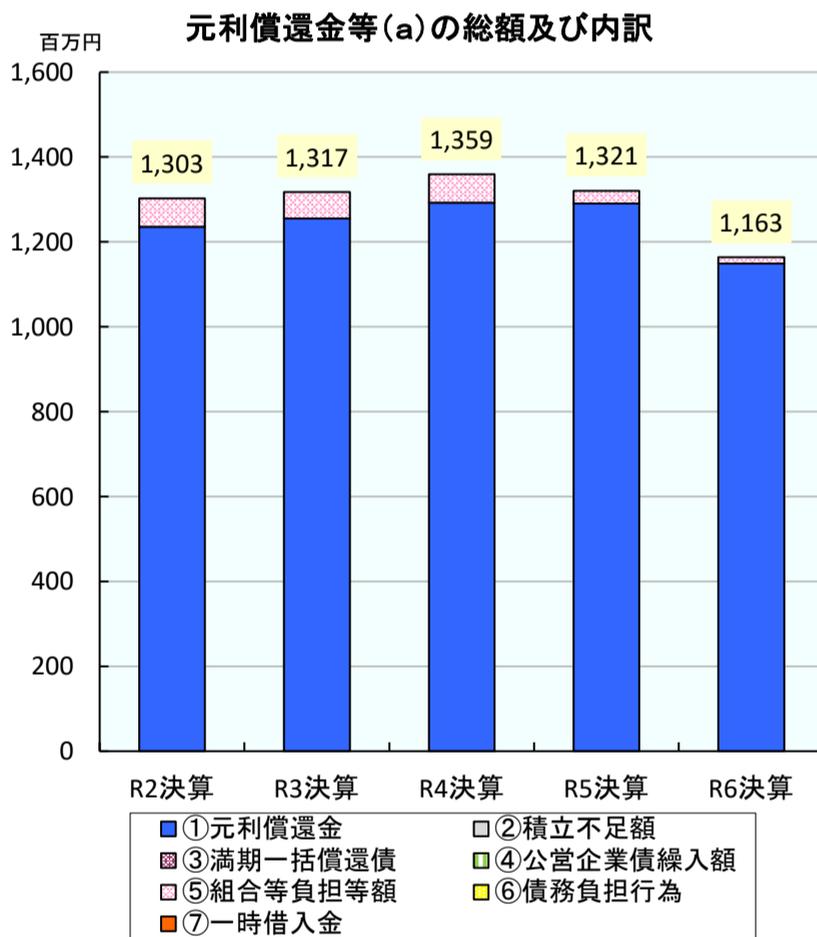
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	4,074,545	4,387,197	7.7	4,304,445	▲ 1.9	4,290,787	▲ 0.3	4,345,020	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.73317143	8.47290423	▲ 3.0	9.17261110	8.3	6.99659526	▲ 23.7	4.85944829	▲ 30.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3.3%	3.1%	3.2%	3.7%	4.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 3.96082245\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = 4.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	337,502	341,935	1.3	376,170	10.0	397,942	5.8	460,981	15.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	48,992	51,293	4.7	51,749	0.9	52,872	2.2	54,939	3.9
⑤組合等負担等額	21,569	22,224	3.0	26,556	19.5	23,901	▲ 10.0	11,683	▲ 51.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	5	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	408,068	415,452	1.8	454,475	9.4	474,715	4.5	527,603	11.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	50,912	40,703	▲ 20.1	35,792	▲ 12.1	33,470	▲ 6.5	33,904	1.3
公債費算入(元利・準元利)	256,347	267,566	4.4	283,287	5.9	288,245	1.8	350,827	21.7
密度補正(元利・準元利)	13,110	12,798	▲ 2.4	13,580	6.1	13,588	0.1	13,566	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	320,369	321,067	0.2	332,659	3.6	335,303	0.8	398,297	18.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	87,699	94,385	7.6	121,816	29.1	139,412	14.4	129,306	▲ 7.2

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,192,636	1,167,331	▲ 2.1	1,193,610	2.3	1,222,443	2.4	1,186,918	▲ 2.9
普通交付税額	1,940,303	2,233,718	15.1	2,255,995	1.0	2,287,059	1.4	2,467,552	7.9
臨時財政対策債発行可能額	111,936	146,675	31.0	39,092	▲ 73.3	18,029	▲ 53.9	8,452	▲ 53.1
標準財政規模(c)	3,244,875	3,547,724	9.3	3,488,697	▲ 1.7	3,527,531	1.1	3,662,922	3.8
算入公債費等の額(b)	320,369	321,067	0.2	332,659	3.6	335,303	0.8	398,297	18.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

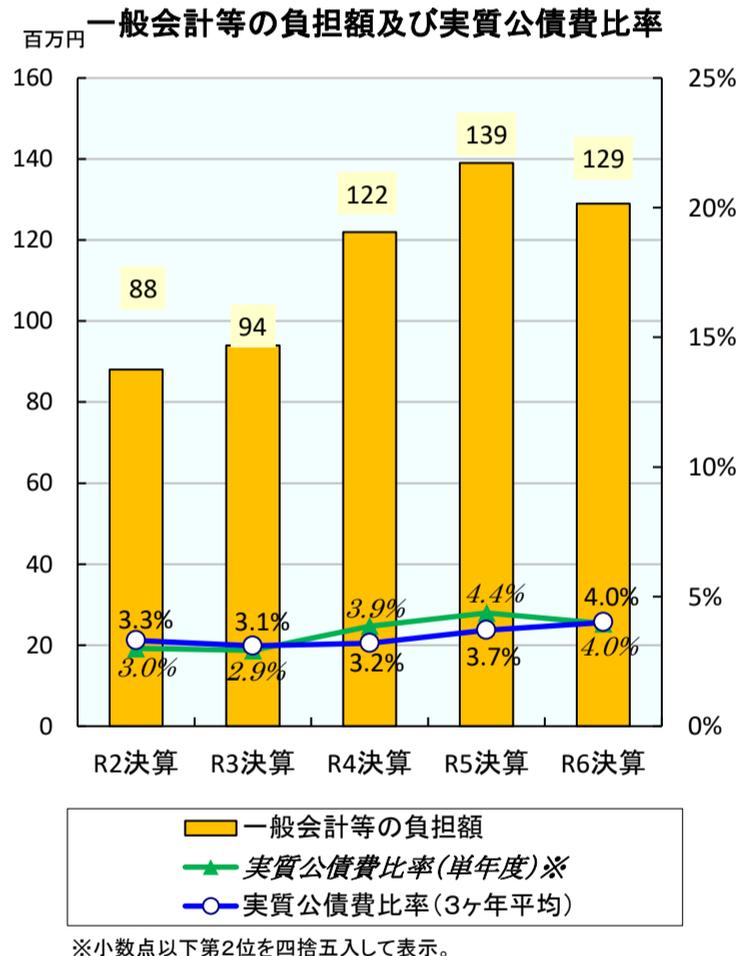
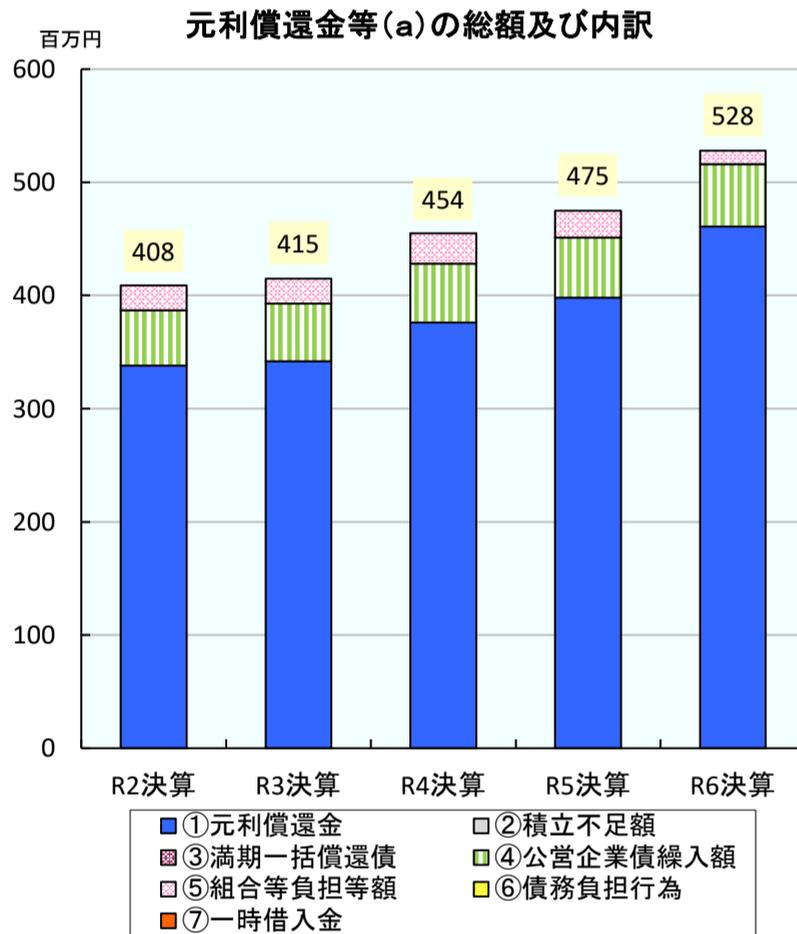
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	2,924,506	3,226,657	10.3	3,156,038	▲ 2.2	3,192,228	1.1	3,264,625	2.3

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	2.99876287	2.92516372	▲ 2.5	3.85977609	32.0	4.36723191	13.1	3.96082245	▲ 9.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.4%	9.2%	9.3%	9.5%	9.4%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR6決算数値の場合)

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,485,505	-	算入公債費等の額(b) 495,163	=	一般会計等の負担額(分子) 990,342	=	9.14222044%
		標準財政規模(c) 11,327,783	-	算入公債費等の額(b) 495,163	=	比較する財政の規模(分母) 10,832,620		

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

R6年度の実質公債費比率	=	9.65349561 (R4単年度の実質公債費比率)	+	9.66666618 (R5単年度の実質公債費比率)	+	9.14222044 (R6単年度の実質公債費比率)	÷ 3 =	9.4%
		28.46238223						

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,195,829	1,167,588	▲ 2.4	1,212,276	3.8	1,216,380	0.3	1,160,735	▲ 4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	300,821	295,811	▲ 1.7	305,332	3.2	318,952	4.5	324,749	1.8
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,133	282	▲ 75.1	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	18	10	▲ 44.4	14	40.0	20	42.9	21	5.0
元利償還金等(a)	1,497,801	1,463,691	▲ 2.3	1,517,622	3.7	1,535,352	1.2	1,485,505	▲ 3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	250,817	231,814	▲ 7.6	213,444	▲ 7.9	205,965	▲ 3.5	209,748	1.8
公債費算入(元利・準元利)	393,895	365,183	▲ 7.3	338,112	▲ 7.4	307,198	▲ 9.1	266,761	▲ 13.2
密度補正(元利・準元利)	33,557	31,827	▲ 5.2	29,530	▲ 7.2	25,214	▲ 14.6	18,654	▲ 26.0
算入公債費等の額(b)	678,269	628,824	▲ 7.3	581,086	▲ 7.6	538,377	▲ 7.3	495,163	▲ 8.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	819,532	834,867	1.9	936,536	12.2	996,975	6.5	990,342	▲ 0.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	9,794,260	9,517,574	▲ 2.8	10,282,608	8.0	10,851,912	5.5	11,327,783	4.4
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	0	0		0		0		0	
標準財政規模(c)	9,794,260	9,517,574	▲ 2.8	10,282,608	8.0	10,851,912	5.5	11,327,783	4.4
算入公債費等の額(b)	678,269	628,824	▲ 7.3	581,086	▲ 7.6	538,377	▲ 7.3	495,163	▲ 8.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

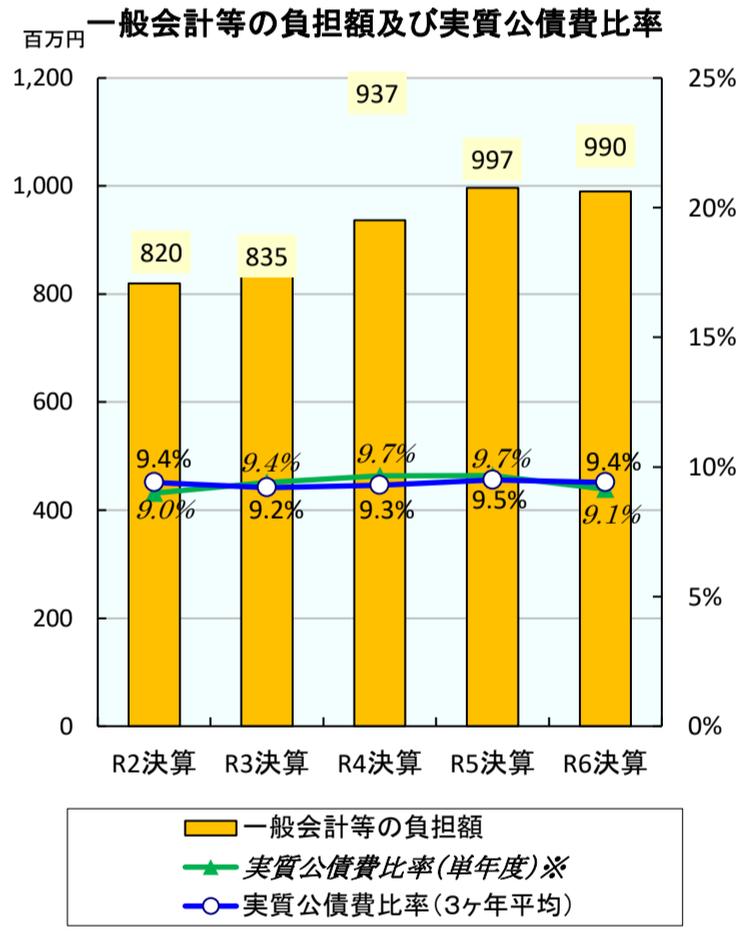
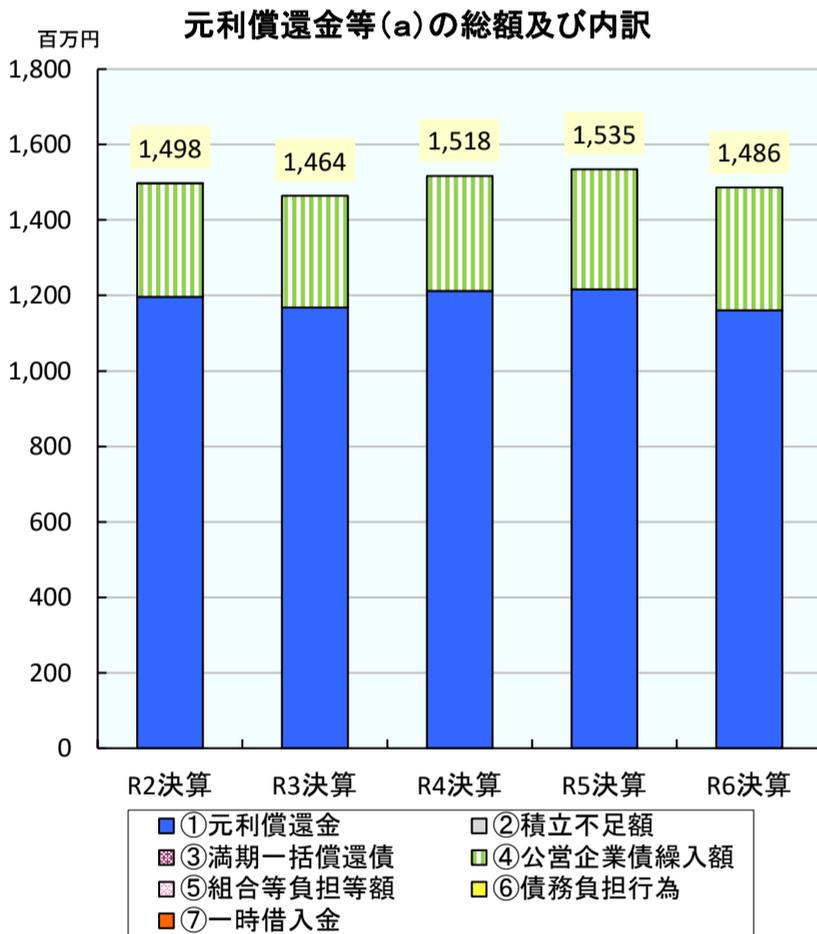
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	9,115,991	8,888,750	▲ 2.5	9,701,522	9.1	10,313,535	6.3	10,832,620	5.0

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.99004837	9.39240051	4.5	9.65349561	2.8	9.66666618	0.1	9.14222044	▲ 5.4

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.8%	8.4%	8.2%	7.7%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.48163947\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.00848773 + 7.61069064 + 7.48163947}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

（R4単年度の実質公債費比率）
（R5単年度の実質公債費比率）
（R6単年度の実質公債費比率）

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	962,146	957,110	▲ 0.5	989,262	3.4	1,045,258	5.7	1,040,921	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	150,506	177,492	17.9	177,760	0.2	182,034	2.4	185,089	1.7
⑤組合等負担等額	4,853	4,903	1.0	3,197	▲ 34.8	1,302	▲ 59.3	1,321	1.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	10	0	皆減	0		0		245	皆増
元利償還金等(a)	1,117,515	1,139,505	2.0	1,170,219	2.7	1,228,594	5.0	1,227,576	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	92,621	92,815	0.2	87,498	▲ 5.7	93,948	7.4	99,213	5.6
公債費算入(元利・準元利)	631,560	671,044	6.3	717,868	7.0	768,611	7.1	742,668	▲ 3.4
密度補正(元利・準元利)	38,884	41,370	6.4	31,558	▲ 23.7	40,482	28.3	55,296	36.6
算入公債費等の額(b)	763,065	805,229	5.5	836,924	3.9	903,041	7.9	897,177	▲ 0.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	354,450	334,276	▲ 5.7	333,295	▲ 0.3	325,553	▲ 2.3	330,399	1.5

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,373,975	2,353,307	▲ 0.9	2,369,505	0.7	2,407,679	1.6	2,444,598	1.5
普通交付税額	2,184,050	2,489,328	14.0	2,550,766	2.5	2,737,202	7.3	2,852,379	4.2
臨時財政対策債発行可能額	203,417	266,172	30.9	78,425	▲ 70.5	35,735	▲ 54.4	16,331	▲ 54.3
標準財政規模(c)	4,761,442	5,108,807	7.3	4,998,696	▲ 2.2	5,180,616	3.6	5,313,308	2.6
算入公債費等の額(b)	763,065	805,229	5.5	836,924	3.9	903,041	7.9	897,177	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

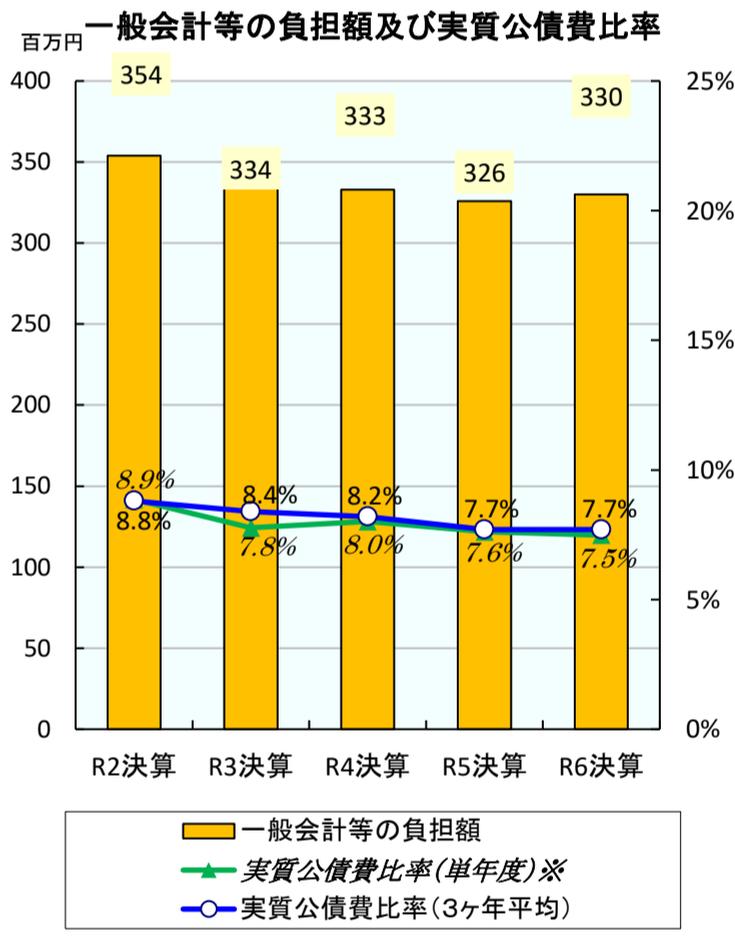
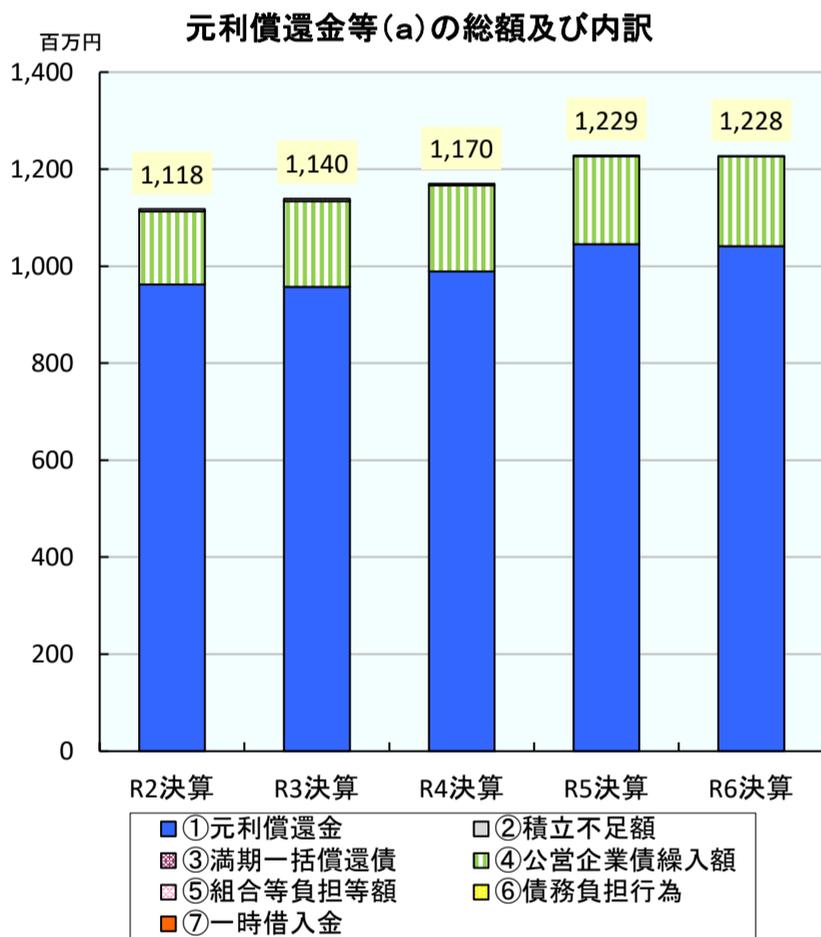
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,998,377	4,303,578	7.6	4,161,772	▲ 3.3	4,277,575	2.8	4,416,131	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.86484691	7.76739727	▲ 12.4	8.00848773	3.1	7.61069064	▲ 5.0	7.48163947	▲ 1.7

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3.3%	3.2%	3.5%	3.6%	3.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{380,801 - 248,187}{3,713,025 - 248,187} & = & \frac{132,614}{3,464,838} & = 3.82742281\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{4.00990021 + 3.83758169 + 3.82742281}{3} & = 3.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	402,143	401,548	▲ 0.1	421,135	4.9	393,493	▲ 6.6	378,715	▲ 3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		1,784	皆増
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	615	194	▲ 68.5	336	73.2	159	▲ 52.7	302	89.9
元利償還金等(a)	402,758	401,742	▲ 0.3	421,471	4.9	393,652	▲ 6.6	380,801	▲ 3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	30,765	25,614	▲ 16.7	21,547	▲ 15.9	15,047	▲ 30.2	14,945	▲ 0.7
公債費算入(元利・準元利)	263,682	268,750	1.9	267,631	▲ 0.4	249,437	▲ 6.8	232,472	▲ 6.8
密度補正(元利・準元利)	771	770	▲ 0.1	771	0.1	770	▲ 0.1	770	0.0
算入公債費等の額(b)	295,218	295,134	0.0	289,949	▲ 1.8	265,254	▲ 8.5	248,187	▲ 6.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	107,540	106,608	▲ 0.9	131,522	23.4	128,398	▲ 2.4	132,614	3.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,592,628	1,531,338	▲ 3.8	1,602,730	4.7	1,592,130	▲ 0.7	1,622,247	1.9
普通交付税額	1,712,410	1,985,365	15.9	1,921,309	▲ 3.2	1,997,387	4.0	2,080,575	4.2
臨時財政対策債発行可能額	123,451	168,512	36.5	45,842	▲ 72.8	21,542	▲ 53.0	10,203	▲ 52.6
標準財政規模(c)	3,428,489	3,685,215	7.5	3,569,881	▲ 3.1	3,611,059	1.2	3,713,025	2.8
算入公債費等の額(b)	295,218	295,134	0.0	289,949	▲ 1.8	265,254	▲ 8.5	248,187	▲ 6.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

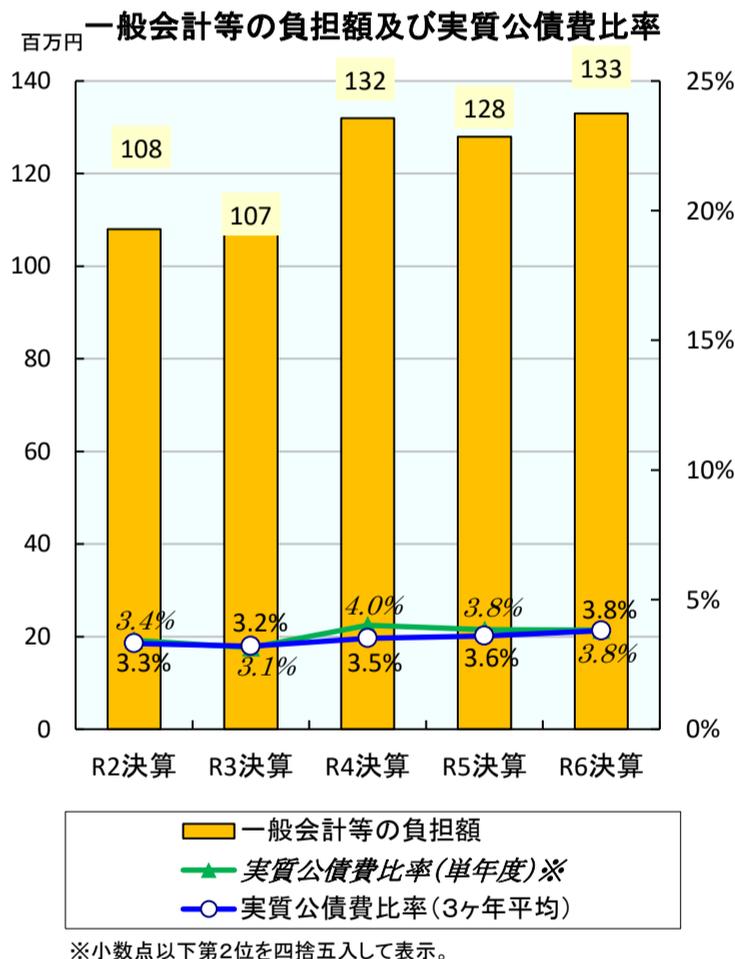
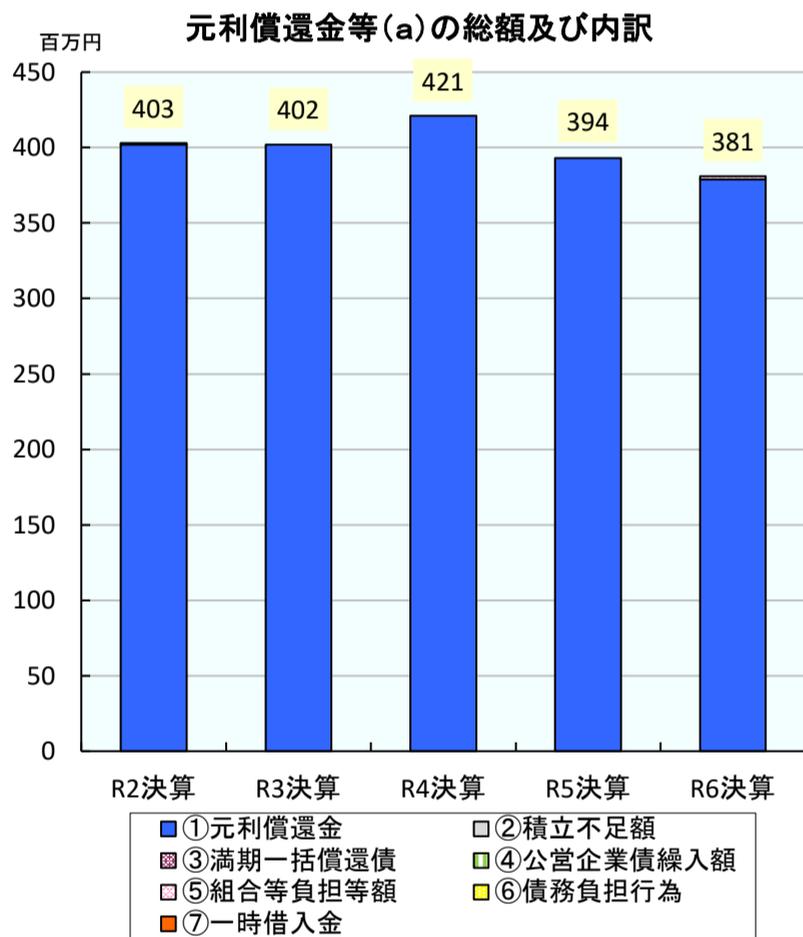
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,133,271	3,390,081	8.2	3,279,932	▲ 3.2	3,345,805	2.0	3,464,838	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	3.43219594	3.14470362	▲ 8.4	4.00990021	27.5	3.83758169	▲ 4.3	3.82742281	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-2.6%	-2.7%	-1.7%	0.1%	1.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{404,251 - 343,823}{3,309,730 - 343,823} & = & \frac{60,428}{2,965,907} & = 2.03742059\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{0.12079945 + 2.61608493 + 2.03742059}{3} & = & 1.5\% \\
 & & \left. \begin{array}{l} \text{(R4単年度の実質公債費比率)} \\ \text{(R5単年度の実質公債費比率)} \\ \text{(R6単年度の実質公債費比率)} \end{array} \right\} & &
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	243,197	244,324	0.5	303,402	24.2	347,122	14.4	337,598	▲ 2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	57,724	58,182	0.8	59,860	2.9	63,179	5.5	50,385	▲ 20.3
⑤組合等負担等額	225	76	▲ 66.2	18	▲ 76.3	8,694	48200.0	101	▲ 98.8
⑥債務負担行為	30,905	27,857	▲ 9.9	16,782	▲ 39.8	8,210	▲ 51.1	16,167	96.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	332,051	330,439	▲ 0.5	380,062	15.0	427,205	12.4	404,251	▲ 5.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	59,977	29,853	▲ 50.2	17,227	▲ 42.3	17,761	3.1	16,420	▲ 7.6
公債費算入(元利・準元利)	346,362	349,377	0.9	345,732	▲ 1.0	321,656	▲ 7.0	314,910	▲ 2.1
密度補正(元利・準元利)	14,565	14,099	▲ 3.2	13,723	▲ 2.7	13,323	▲ 2.9	12,493	▲ 6.2
算入公債費等の額(b)	420,904	393,329	▲ 6.6	376,682	▲ 4.2	352,740	▲ 6.4	343,823	▲ 2.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 88,853	▲ 62,890		3,380	皆増	74,465	2103.1	60,428	▲ 18.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	982,842	1,012,624	3.0	1,044,777	3.2	1,045,554	0.1	1,058,353	1.2
普通交付税額	2,036,056	2,139,480	5.1	2,097,997	▲ 1.9	2,139,025	2.0	2,244,369	4.9
臨時財政対策債発行可能額	94,577	118,797	25.6	31,934	▲ 73.1	14,590	▲ 54.3	7,008	▲ 52.0
標準財政規模(c)	3,113,475	3,270,901	5.1	3,174,708	▲ 2.9	3,199,169	0.8	3,309,730	3.5
算入公債費等の額(b)	420,904	393,329	▲ 6.6	376,682	▲ 4.2	352,740	▲ 6.4	343,823	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

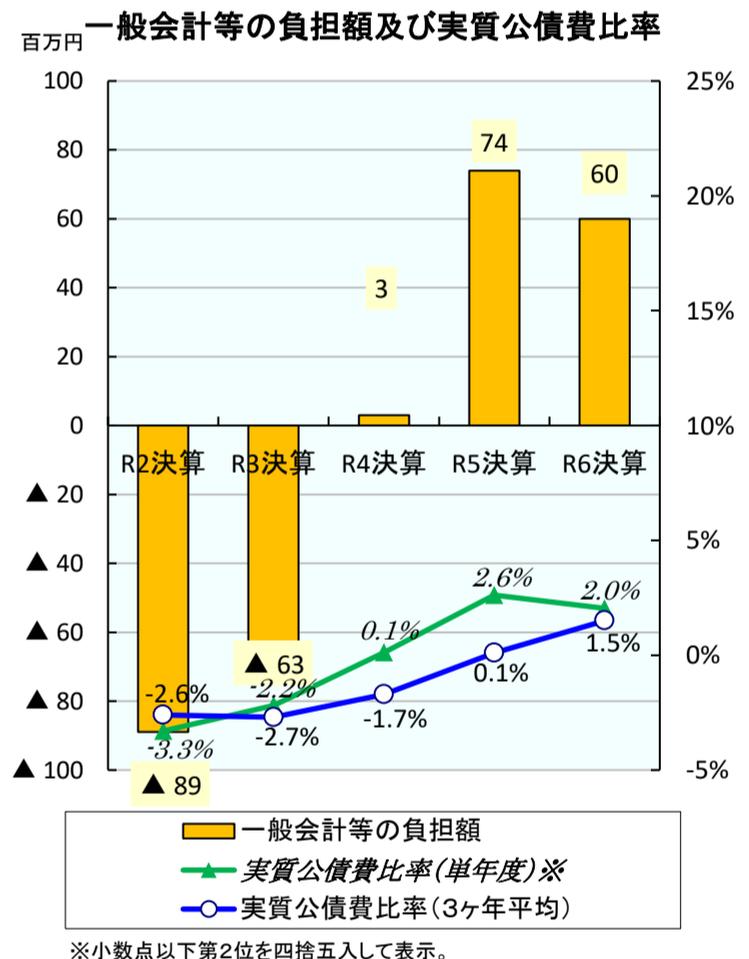
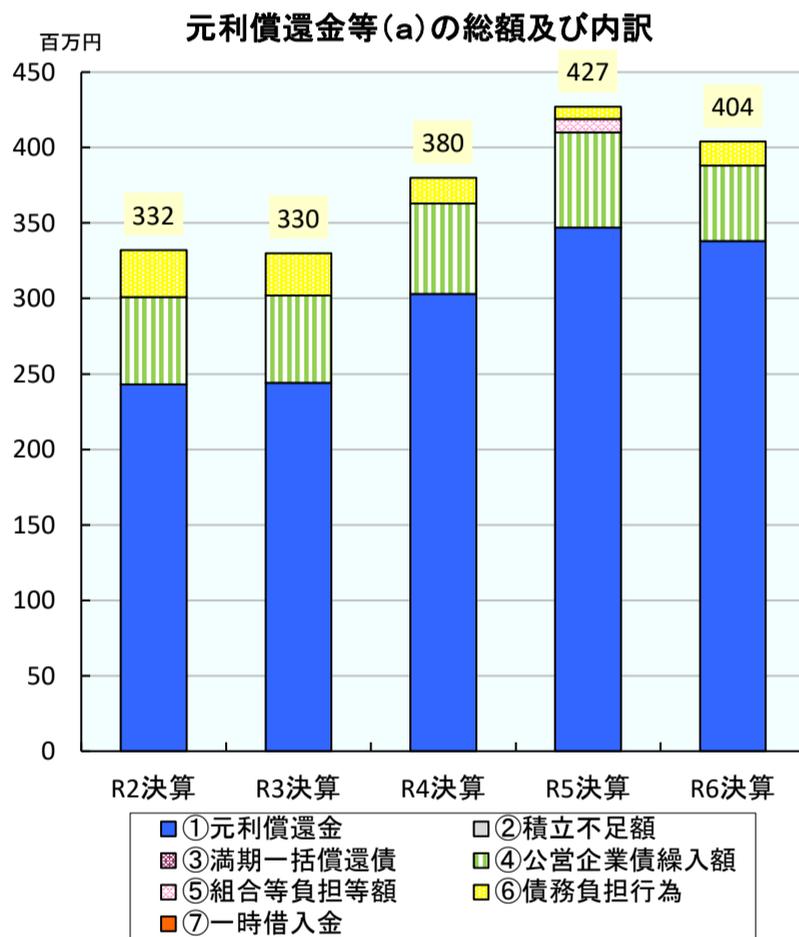
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	2,692,571	2,877,572	6.9	2,798,026	▲ 2.8	2,846,429	1.7	2,965,907	4.2

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	-3.29993155	-2.18552307		0.12079945	皆増	2.61608493	2065.6	2.03742059	▲ 22.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.5%	8.0%	7.1%	7.0%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.18362423\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.17735162 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.08414851 (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.18362423 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	491,835	504,392	2.6	451,199	▲ 10.5	487,344	8.0	494,838	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	77,531	88,521	14.2	101,818	15.0	122,204	20.0	135,262	10.7
⑤組合等負担等額	20,362	3,084	▲ 84.9	2,088	▲ 32.3	857	▲ 59.0	877	2.3
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	589,728	595,997	1.1	555,105	▲ 6.9	610,405	10.0	630,977	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	53,731	45,626	▲ 15.1	48,491	6.3	68,157	40.6	77,922	14.3
公債費算入(元利・準元利)	358,174	351,537	▲ 1.9	350,970	▲ 0.2	361,884	3.1	364,023	0.6
密度補正(元利・準元利)	98	99	1.0	298	201.0	511	71.5	511	0.0
算入公債費等の額(b)	412,003	397,262	▲ 3.6	399,759	0.6	430,552	7.7	442,456	2.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	177,725	198,735	11.8	155,346	▲ 21.8	179,853	15.8	188,521	4.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,075,068	1,003,382	▲ 6.7	1,069,028	6.5	1,089,126	1.9	1,129,566	3.7
普通交付税額	1,625,360	1,813,392	11.6	1,812,347	▲ 0.1	1,864,821	2.9	1,929,910	3.5
臨時財政対策債発行可能額	93,758	125,324	33.7	33,151	▲ 73.5	15,414	▲ 53.5	7,296	▲ 52.7
標準財政規模(c)	2,794,186	2,942,098	5.3	2,914,526	▲ 0.9	2,969,361	1.9	3,066,772	3.3
算入公債費等の額(b)	412,003	397,262	▲ 3.6	399,759	0.6	430,552	7.7	442,456	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

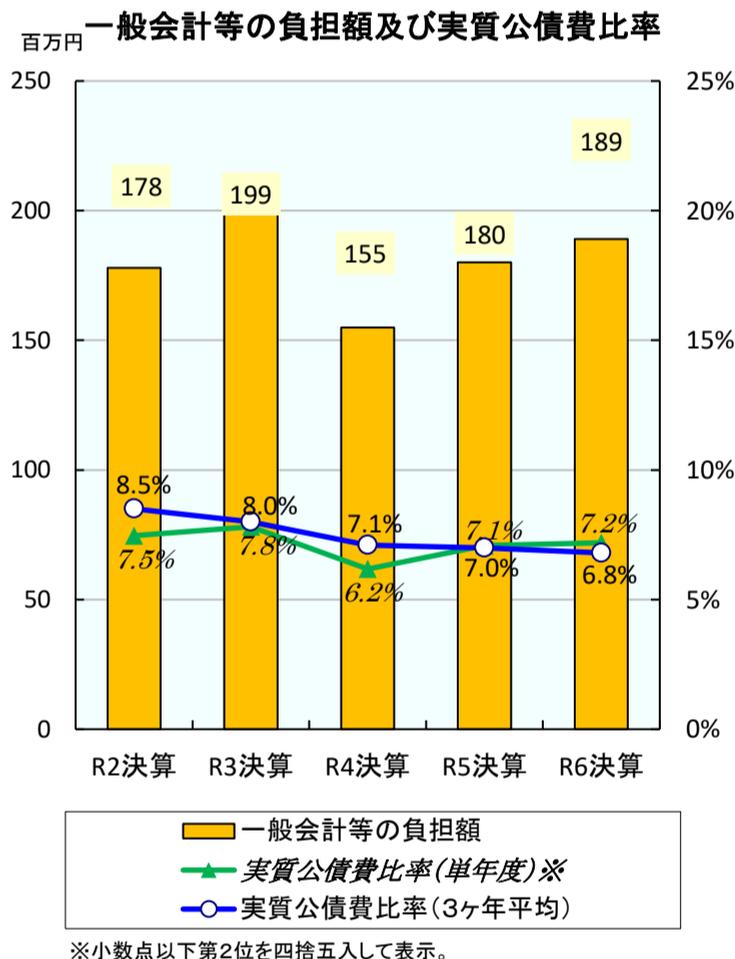
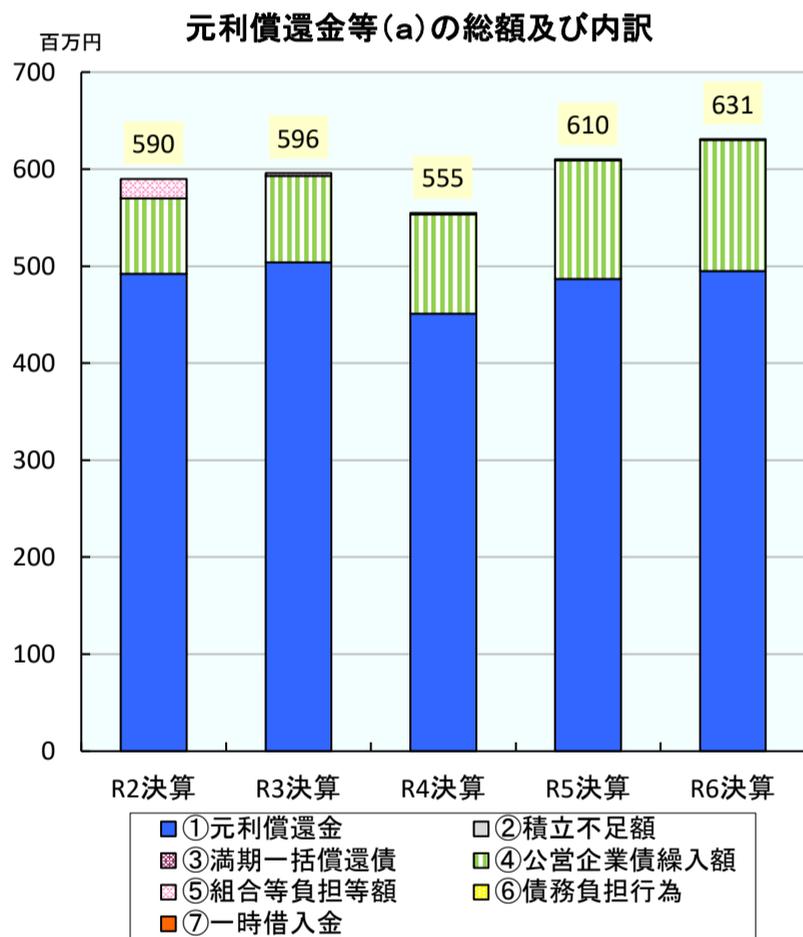
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	2,382,183	2,544,836	6.8	2,514,767	▲ 1.2	2,538,809	1.0	2,624,316	3.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	7.46059392	7.80934410	4.7	6.17735162	▲ 20.9	7.08414851	14.7	7.18362423	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。